

## 楊洲周延の全体像をもとめて（下）： 作品群からの視点

—明治浮世絵の社会科学的考察試論—

真 水 康 樹

6. 時系列による作品群と分類項目：前半期と後半期—作品群からの視点（1）
7. 体制統合と「洋装美人」：過渡期—作品群からの視点（2）
8. 時代と関係なく描かれ続けた分類項目：作品群からの視点（3）
9. 社会科学的考察の対象
10. 留意すべき作品事例（1）
11. 留意すべき作品事例（2）

むすびにかえて

資料1. 「周延」先行研究一覧（拾遺）

資料3. 楊洲周延・作品リスト1-7

資料4. 画像1-6

### 6. 時系列による作品群と分類項目：前半期と後半期—作品群からの視点（1）

ここでは、分類項目ごとの作品群を時系列にそって、再度検討しておくこととしたい。前稿（「楊洲周延の全体像をめぐって」『浮世絵芸術』183号）で指摘したとおり、周延作品の87.1%は12の主要分類項目の作品群から構成される（ここでは、前稿7～8頁及びその【表1：周延・時系列作

品構成】【表2：周延作品群の時間的分類】を参照されたい）。それをおおよその時系列にそって示せば、以下のようになる。「西南戦争」116点、「御所絵」189点、「花街」62点、「役者絵」242点、「歴史」151点、「洋装美人」75点、「徳川時代」46点、「美人大輿」141点、「日清戦争」54点、「明治美人」333点、「大写真」125点、「武者」40点。

まず説明を要するのは、全体像を見据えて統計的数値で論じる場合には、明治9（1876）年以前の12年間を「最初期」として外してあることである。この期間は周延自身の明治維新前後の現実へのコミットもあり、期間が長いわりに確認される作品数は少ない。元治元（1864）年以前は、芳鶴（2代目）であり、周延単独の落款が確認されるのは、元治2（1865）年の2点の作品である。そのうち1点は、Kazuko Collectionに所蔵されている三枚続の「牛若丸と浄るり姫」の図である。Kazuko Collectionにはその他、ずっと後の時期の作品になるが、長い間単独落款の最初の作品とされてきた「東京両国橋真景」（明治8〔1875〕年）が所蔵されている<sup>11</sup>。その他には、師匠の国周との共作で、周延が風景を描いている「江戸八景之内 隅田川の秋乃月」（慶応3〔1867〕年）と「江戸八景之内 吉原たんぼん夜の雨」（慶応3〔1867〕年）、「今様源氏 宮しま船中遊び」（明治2〔1869〕年）がある。本稿での分析からは、これら数点の作品が外されていることになる。

大きな見取り図としては、まずは、前半期と後半期にわけて考える必要がある。周延の作品傾向は、明治22（1889）年を境に、前半期と後半期にわけることが可能なのである。

明治17（1884）年くらいまでの周延を語るとすれば、「西南戦争」「御所絵」「役者絵」「花街」が主要な作品であったと見ることができる。その他では、明治15（1882）年の壬午軍乱に際しての「朝鮮」関連の作品があり、さらに、「皇統」、高級官僚・政治家を描いた「官員」、「巡幸」などがある。明治18（1885）年と明治19（1886）年には、「歴史」作品が首位にたつ。特に明治19（1886）年は過半数が歴史作品である。この2年間の

傾向を代表するのは『(前期) 雪月花』であり『東錦昼夜競』である。明治20（1887）年と明治21（1888）年は、「洋装美人」の時代である。両年とも首位は洋装美人であり、明治20（1887）年は54点中29点、明治21（1888）年は64点中28点になる。後述するとおり、洋装美人が描かれた期間は、基本的には、明治20（1887）年から明治23（1890）年の4年間である。

このように、周延前半の作品群は、おもに、「西南戦争」「御所絵」「役者絵」「花街」「歴史」「洋装美人」などの6つの分類項目を中心に考えることができる。これらのなかで、主流となるのは、「上流階級貴婦人」を描いた「御所絵」である。

さて、それでは、個々の分類項目＝作品群ごとに、時系列にそって検討をしていくこととする。明治10（1877）年はいうまでもなく、「西南戦争」を主題とした作品の年であった。「西南戦争」については、明治10（1877）年に111点、翌年、明治11（1878）年に5点がある。統計的に扱っている作品数116点はこれである。さらに、版行年の記載のないものが7点あり、総計は120点を超える。西南戦争関連の作品は、総計で125点の所蔵が確認されている。この数値は、2020年5月8日作成のデータ・ベース以降の新たな収蔵品を加えたものである。ただ、重複した作品を除き、整理・調整をおこなった結果は、117点と理解できる。本稿末・資料3の作品リスト1「西南戦争」を参照されたい。

「西南戦争」についての周延作品数については、いろいろな作品点数が示されてきたが、今後増加する可能性があるとは言え、ミニマムとしての117点は確実な数値である。西南戦争の期間を仮に7カ月とすると、3日に2点弱を描いていた計算になる。周延が西郷軍をどう見ていたか。敵視していたという説も強いが、筆者は、鈴木浩平氏が言うとおおり、「判官鼻眞」があったように感じる<sup>[2]</sup>。西郷やその他の人々の描き方には、必ずしも敵意や悪意を感じられないのである。いずれ時系列に沿った別稿を発表する予定であるが、吉田漱氏も、Kyoko Kurita氏も指摘しているように、この

西南戦争ものにおける女隊・勇婦への特別な視線はやはり注目される<sup>[3]</sup>。もとより、周延の最初期の美人画という面もある。特に、揃物として現状では4点が確認されている『鹿兒島銘々伝』は作品総数は未定であるにせよ、特筆すべき価値を有する。ほぼ例外なく華奢で裸足というこの時期の美人画は西南戦争と切り離して、単独で論じることも可能であろう。推測のレベルにとどまるが、会津で散った婦女隊への思い入れも込められているような気さえする。なお、この117点において、西郷の顔の多様さも、注目に値する。

189点を擁する「御所絵」は主に明治11（1878）年から明治14（1881）年の期間を代表する。もちろん、その後も洋装美人の期間まで描かれはするが、作品史の指標となるのはこの期間である<sup>[4]</sup>。なお、ほぼ同じ時期を代表する作品群に、「戯作」が14点あり、作成期間は、主に明治11（1878）年から明治13（1880）年となる。また、長らく低い評価しかあたえられてこなかった「役者絵」であるが242点を擁する（未整理の分も含めると実数では確実に300点を越える）。そして、それらは主に、明治11（1878）年から明治17（1884）年にかけて描かれた。ピークは明治15（1882）年である。また、「歴史」分類項目も151点を有し、明治17（1884）年から明治19（1886）年を代表する。これに75点の「洋装美人」が明治20（1887）年から明治21（1888）年を象徴する<sup>[5]</sup>。もちろん、実際には洋装美人は、明治23（1890）年まで描かれはするのだが、ピークはこの2年間である。また、その初めは、明治19（1886）年の「チャリネ 大曲馬御遊ノ覽」（版元不明）という作品である<sup>[6]</sup>。

「御所絵」は明治10（1877）年にも10点描かれているが、御所絵のピークは明治11（1878）年から明治14（1881）年といてよい。明治11（1878）年は87点の作品中41点が御所絵、明治12（1879）年は65点中36点が御所絵、明治13（1880）年は80点中34点が御所絵で、いずれも年間の全作品の半数前後を御所絵が占めており、分類別では最も多くなっている。明治14（1881）年になると、役者絵に抜かれて2位になるが、それでもなお、

26点が御所絵である。明治15（1882）年には御所絵は激減して7点になる。そしてその後は一桁のまま、統計上は明治24（1891）年を最後に姿を消すこととなる。

もとより、御所絵の概念は多様でありうる。ただ、その典型はなによりも、「赤」で溢れた画面構成であり、皇后や皇太子を中心に官女たちの楽しそうな様子が描かれている。本稿の分類項目では、養蚕を奨励したものや、第1回・第2回勸業博覧会で建物や風景を主体としていないものは、この概念の中に入れてある。また、神功皇后関連の作品も赤を基調にし、伝奇や物語というよりも、御所絵のテイストに入るものは、この中に入れてある<sup>[7]</sup>。御所絵の完成形態とみなしたいのは明治22（1889）年の「御遊覧御休憩之図」（版元：榎本藤兵衛；明治31〔1898〕年のものは同じ作品の別の版元〔今井五三郎〕による再印）である。前述のとおり、このほかに版行年が特定できない御所絵がなお35点ある。皇后や官女たちは本当に楽しそうに生き生きと描かれている。御所絵はやはり周延作品の主流である「上流階級貴婦人」をモチーフとした作品というべきもので、明治22（1889）年頃の完成を待たずとも、明治11（1878）年の「御所桜 夜の風景」（版元：真下常信）など、かなり早い時期から洗練され完成された作品が散見される。御所絵と洋装美人との関連、および御所絵の範囲、その制作意図などは、周延の作品史を考える上で重要な論点になると考えられる。

なお、明治12（1879）年にはすでに「徳川家」（本稿の分類項目では徳川家の個人やプライベートな側面を描いた作品にこの呼称を用い、徳川体制を描いた「徳川時代」と区別している）ものは現れており、これは、どちらかといえば、御所絵の一バージョンという気配がないでもない<sup>[8]</sup>。

次に「役者絵」だが、役者絵の全盛期は明治14（1881）年から明治17（1884）年になる。この4年間、役者絵は周延が一番多く描いた分類項目であり、明治14（1881）年は86点中44点が役者絵、明治15（1882）年は85点中45点、明治16（1883）年は49点中18点、明治17（1884）年は79

点中23点となる。もっとも、役者絵は明治11（1878）年にはすでに23点が描かれており、明治11（1878）年から明治13（1880）年までの3年間、御所絵のつぎに多く描かれたのは役者であった。前半期の周延はやはり、江戸時代以来の伝統的浮世絵師としての顔を強くもっていたといえるのである。役者絵は明治18（1885）年には急に一桁になり、その後も、毎年一桁代で明治29（1896）年まで作品自体は存在する。もっとも、明治20年代後半（1890年代初め）のものは、落款から判断されるところでは、早くに1度版行されたものを後の時代になって（場合によってはおそらく役者名などを彫直した上で）再印したものであろうと推測される<sup>[9]</sup>。

なお、同じく前半期を特徴づける作品として「花街」のものがある。これは、明治16（1883）年の14点と、明治17（1884）年の18点が最も多い作例となる。もっとも、花街といっても、明治16（1883）年と明治17（1884）年の数値は、そのほとんどが『名誉色咲分』（明治16-17〔1883-1884〕年）によるものである<sup>[10]</sup>。したがって、周延の普通の花街の作品は、毎年、数点にとどまる。もっとも、少ないながらも、相当長期間にわたって描き続けられたモチーフである。作品としての完成度も高い。そして、それも情感的というよりは、綺麗どころが大きな広間にこぞって登場し、楽しげに振る舞うような、現実にはありえない場面、それでいて色彩的には極めて美しいものが多い。明治11（1878）年「當今頗別品競」（版元：大倉孫兵衛）、「東京新吉原別品揃」（版元：福田熊次郎）などは、その例であり、花街ものであっても、否、花街ものであるからこそ、周延のもつ生まれ持ったような「品格」を醸し出しているのである。花街ものは、エロチックというよりも、周延にとっての美人のひとつのあり方を現しているようにみえる。

なお、本稿での分類項目に「歴史」があるが、「歴史画」とはしておらず、「武者」と「合戦」をそれに含めていない点で通常の「歴史画」という概念とは幾分か内容を異にする。「歴史（画）」「物語」「伝奇」「武者（絵）」等の概念については、分析・分類概念としてはいっそうの精緻化と再構成

が必要かと考える次第である。特に、周延の場合、『(前期)雪月花』や『東錦昼夜競』のテイストの特殊性を考えると<sup>[11]</sup>、これらを単純に「歴史画」として扱うには躊躇するところがある。

「歴史」は先述のとおり、明治18-19（1885-1886）年の代表作であった。挿物としては、『(前期)雪月花』が明治17（1884）年から明治18（1885）年、『東錦昼夜競』が明治19（1886）年となる。なお、明治25（1892）年には英文のサブタイトルのついた『あづま鑑』という挿物と思われる作品があるが詳細な版行点数などの情報はなおつまびらかではない。

「歴史」151点は大きな分類項目であるが、この分類も現状ではまだ、いまひとつ恣意的であり、挿物としては、さまざまな場面の集まりである『東錦昼夜競』『(前期)雪月花』『源平盛衰記』『あづま鑑』や『日本名女咄』などを想定している。西南戦争、日清戦争、朝鮮情勢などに関する一連の作品をみるだけでも、周延が美人画の画家に収まらないことは明白である。また、憲法発布など、上記の国家建設の重要場面への関心もそうである。さらに、この歴史への関心は、単なるロマンや哀惜ではない。近代への過渡期においては特に、「伝奇」、「物語」はいわば非公式の歴史として、正当な国史を補完する役割をもつ。また、体制の方から意図的に誘導されたりもする。周延に限ったことではないが、伝奇、物語は、過去の伝承を、明治体制という枠組みにふさわしいか否かという篩いにかけて、中身を再構成する意味をもった。その意味では、そこに体制への寄与という役割を見ることは不可能ではない。そして明治浮世絵についてモダニティを語るのであれば、これもまた、モダニティの一面であった。

なおとりあえず「歴史」に分類されている後半期の作品として、挿物『竹のひと節』がある。『竹のひと節』の総作品数はなお不明だが、現状では13点が確認されている。この13点のうち、版行年が確認できる8作品のみから推定すると、版行の期間は明治30（1897）年から明治38（1905）年にわたり、比較的長い期間におよんでいる。洗練された物語のシリーズで、作品の完成度は極めて高く思わず魅せられる。版行年不明なものが多

く、全貌も定かではないが、周延後半期の優品に数えられる<sup>[12]</sup>。

前述のとおり、周延の作品群は、最初期を除けば、明治10-39（1877-1906）年の30年について、明治22（1889）年を境に前半期と後半期に分けることが可能である。ただし、後述するとおり、この中間に6年ほどの過渡期を見ることも可能である。

明治22（1889）年には、「徳川時代」が最も多く描かれている。『温故東の花』や『松乃栄』<sup>[13]</sup>がそれに含まれるが、この1年限りの現象であったことを考えると、やはり、江戸開府三百年祭との関係が考えられる。この一連の作品は、後年の「千代田之御表」を先取りしたものである。周延においてノスタルジーを語るとすれば、その原点としてはこの年の一連の「徳川時代」ものが注目されるべきであろう。なお、分類項目「江戸風俗」に属する14点のほとんどは『江戸風俗十二ヶ月』だが、やはり明治22（1889）年のものである。

前述のとおり、明治20（1887）年から明治23（1890）年の4年間はある意味で周延にとっての転換期にあたり、その直後に作例の極端に少ない明治24（1891）年と明治25（1892）年が続く。もちろん、他方では、この期間、『東風俗年中行事』『二十四孝見立図合』『幻燈写心競』『東風俗 福つくし』など、中規模の揃物が続けて版行されている。また、明治27（1894）年の日清戦争に先立つ4年間は、「明治美人」分類項目が首位を占める。

明治23（1890）年という年だが、前述のとおり、1年の間に最も多くの種類の作品が生み出されており、ある意味では、モチーフの種類が一番多かった年であるともいえる。これを転換点と呼ぶか、模索期というべきか判断は分かれる。ただ、『東風俗年中行事』『二十四孝見立図合』『幻燈写心競』『東風俗 福つくし』など、中規模の揃物優品が版行されていることには注目してよい。そして、この後に寡作の明治24（1891）年と明治25（1892）年が続くのである。明治20（1887）年から始まる作品の種類が特に多い4年間の模索期を含めて、この6年間でどう位置づけ、理解す



るかは、繰り返しになるが周延研究の要諦のひとつになる。少々長い期間ではあるが、「前半期」から「後半期」への「過渡期」であったとするのが筆者の判断である。

ところで、明治27（1894）年は、77点中、「日清戦争」が39点を占める。過半数である。こうしてみると、周延にはやはり、特定の作品群を指標にして転換点をみることも可能なのかも知れない。明治27（1894）年はまさに「日清戦争」が主役の年であった。

そして、後半の作品群は、大きく、「日清戦争」「明治美人」「大写美人」と「美人大奥」に大別され、特に「明治美人」と「美人大奥」の2つが主流をなす<sup>[14]</sup>。

「明治美人」の作品数は333点であり、「美人大奥」は141点であり、この2分類項目（474点）で、30年間の作品のほぼ26.8%を占める。明治美人は明治26（1893）年頃から、より早くみれば明治20（1887）年頃から形をなしてくる。「美人大奥」分類項目は、確かに明治28（1895）年の『千代田之大奥』で揺るぎのないものとなるが、その始まりは現状では断定しがたい。ただ、たとえば、明治22（1889）年の「旧幕時代 東叡山遊覽之図」（版元：牧テウ）などには、すでに『千代田之大奥』の前触れのような雰囲気も感じることができる。その他、本稿では、美人画については、特に「大写美人」の分類項目をたてたが、ここには『東風俗年中行事』『時代かがみ』『真美人』が入ることになる（『名勝美人会』もこれに含まれるかも知れないが同作品は「名所美人」として別扱いにしてある）。「大写美人」は125点である。

「日清戦争」については、60点が存在する<sup>[15]</sup>。このほかに、1882年壬午軍乱関連の「朝鮮」関連作品も15点程度存在する。同戦争の主戦場が朝鮮半島であり、開戦の経緯に思い至れば、両者は無関係ではない<sup>[16]</sup>。また、現状で確認されているのは6点ではあるが、日露戦争の作品も存在する。これらの作品からは、周延がやはり明治人であることに、思い至らざるをえない。本稿末・資料3の作品リスト2「日清戦争・日露戦争」及び

作品リスト3「朝鮮」を参照されたい。

もっとも、周延は日清戦争と同時に、最大のヒット作のひとつ、『千代田之大奥』を生み出すのである。そのピークは明治28(1895)年であったが、大奥系の作品は、周延の定番の一つとなり、さらに10年間、主要なテーマであり続けるのである。これは、「御所絵」→「洋装美人」と続いてきた「上流階級貴婦人」の完成形態でもあった。

他方、「中産階級の上品な婦人」を描いた「明治美人」の原点はどこにあったのか。その萌芽は、過渡期の『東風俗年中行事』『二十四孝見立図合』『幻燈写心競』『東風俗 福つくし』といった中規模挿物の中に求められよう。

ところで、『千代田之大奥』と『千代田之御表』は、ひとつがいにもみることもできないわけではない。「大奥」成功の余勢をかって「御表」が作られたということもあるだろう。版元も同じく福田初次郎である。もっとも、「御表」がかなり記録的であるのに対し、「大奥」には消費者を意識したサービス精神が感じられる。その意味では、「大奥」はやはり上述のとおり、上流階級をモチーフにした美人画の系譜のなかにおいて登場したのである。他方、「御表」はどうかと言えば、「御表」の発行は明治30(1897)年のことであるが、明治22(1889)年にはすでに『温故東之花』や『松乃栄』といった挿物が版行されており、「御表」は系譜上はこれらの作品の延長線上に位置するといえるのではないだろうか。本稿では、これら一群の作品に「徳川時代」という分類項目を設定しており56点が確認されている。その意味では「御表」自体は「大奥」の後に画かれたものではあるが、「御表」的なものは明治22(1889)年から存在しており、そのはじまりはやはり、前稿で指摘したとおり、同年8月の江戸開府三百年祭であったと考えることができる。彼の作品史の観点からみるなら、周延についてノスタルジーを語るとすれば、それは『千代田之大奥』である以上に、『温故東之花』や『松乃栄』にその始原は求められるべきではないだろうか。『千代田之大奥』の方は、連綿と続いてきた「上流階級貴婦人」

という周延の主調音が、最後にまとった衣であると位置づけられそうである<sup>[17]</sup>。

## 7. 体制統合と「洋装美人」：過渡期—作品群からの視点（2）

### 7.1. 分類項目再論

2,325点に及ぶ作品をどう分類するのは難しい課題である。分類項目の中身と基準を考えること自体が作品論としての面をもつ。ここではこの観点から、論じることとする。たとえば、「二重橋」の前を馬車（鳳凰御輦、鳳輦）に乗った天皇の一行が通過する作品がある。明治の浮世絵師がこの図柄を描いている作品は少なくないが、典型的な周延スタイルのひとつでもある。この図柄の作品は、少なくとも10種類程度存在するが、明らかに同じ絵の場合にも、画題は「憲法発布」であったり、「（東京）奠都卅年祭」「帝国議会」「新宮城」だったり、一定せず多様である。本稿末・資料3の作品リスト5「憲法・議会・二重橋」を参照されたい。

これら一連の作品は、「憲法」にも、「議会」にも、「奠都」にも分類しうる。また、これらの作品は例外なく、鳳輦の中の皇后やおつきの女性が洋装をしており、準「洋装美人」でもある。たとえ暫定的でも、統計処理のためにどの分類項目に入れるかは、効率の問題も含め、判断の問題でありうる。同時に、どのような分類項目を建てるかという判断の入る高度な問題でもありうる。抽象度の高い分類項目を設定すれば分類自体は楽になるが、あまりに抽象的では分類の意味がない。厳密と柔軟のバランスの間で、分類項目の新設、削除、統合、改編の作業は難しい判断の繰り返しである。この問題は分類項目の名称とも関連しており、「二重橋」にしても「鳳輦」とする選択肢もありえた。この名称の違いによって分類の線引きにも多少の影響はあったものと思われる。「内国勸業博覧会」も分類が難しく、第1回が明治10（1877）年、第2回は明治14（1881）年、第3回は明治23（1890）年の開催である。初回から第3回までは13年の開きがあ

るので、世相にも画風にも著しい違いが出てくる。「博覧会」の文字が画題に入った作品ということであれば20点にたつする。総じて、第1回と第2回がなお「御所絵」の範疇に収まるのに対し、第3回は、明らかに「洋装美人」の範疇にはいる。とりあえず、本稿では、版画の画題の違いだけでなく、「自筆画」や「戯作本」、「スゴロク（双六＝寿語録）」といった形態の違いも加味して、39種類の分類項目を採用している（「その他」を含む）。これはまだ試験的な分類であるとはいえ、一定の合理性をもった分類であろうと考えられる。明治美人画としてひとくくりになっている333点も、専門的な分析に際しては、いっそう詳細な分類は可能であり必要となろう。また、現状では、周延作品の完全な全体像が見えてはいないので、将来的に新しい分類項目を考える必要が出てこないとも限らない。たとえば、本稿における「広告」という分類項目には2つしか作品がないが、これはもともと明治11（1878）年版行の「資生堂売薬引札」（版元不明）と遭遇したことで新設した分類項目であり、分類項目の数は、新しい作品の発見によっても修正される。

## 7. 2. 明治の体制統合

明治の体制統合に関連する作品は、やはり、周延作品「前半期」の明治体制形成期に多く、「巡幸」「皇統官員」はその中でも比較的早い時期、その他は遅い時期にあたる。

「巡幸」は6点で明治9（1876）年から明治21（1888）年、「軍事」は15点で明治16（1883）年から明治27（1894）年で、日清戦争以降は作品がないようである。戦争の勝利で軍備の問題はこうしたレヴェルの関心の対象ではなくなるのだろう。「博覧会」（で御所絵に含まれていないもの）は6点。明治10（1877）年と明治14（1881）年を開催年とするものである。これも前半期作品にあたる。分類項目「競馬」は14点が確認されている。明治12（1879）年の「上野公園地グラウンド君興〔饗〕応ノ図」や明治19（1886）年の「学校生徒体操ノ図」やチャリネ・サーカス団のものもこの

分類項目に入っている。それ以外は、明治17-18（1884-1885）年のものである。ほとんどすべての競馬作品において、競馬を観戦する天皇は洋装、皇后は和装だが、一点だけ、皇后が洋装している典型的な「洋装美人」の競馬絵に「上野不忍競馬ノ図」がある。数点の作品を調査したが、いずれも版行年は不明であった。版元は武川卯之吉である。この作品を明治18（1885）年のものと断定している紹介もあるが、競馬は始まっていたとしても、皇后の公的な場での洋装の始まりを考慮すると、そもそも史実に反する。明らかに明治19（1886）年11月以降の作品である。

「皇統官員」は便宜上ひとつにまとめたが、本来は二つに分かつべきだったかもしれない。全19点のうち「皇統」の方は明治10（1877）年から明治14（1881）年、「官員」の方は明治14（1881）年から明治19（1886）年となっている。高級官員一覧における人物特定の面ではかなり「緩い」扱いがみられる。この点については、別稿で検討することとしたい<sup>[18]</sup>。本稿末・資料3の作品リスト7「皇統官員」を参照されたい。

「巡幸」「皇統官員」「軍事」以外で体制統合に関する分類項目は、「準洋装美人」とも呼ぶことのできる作品群であり、憲法発布前後に集中する。「憲法」は9点で主に明治22（1889）年から明治23（1890）年の版行である。明治27（1894）年「銀婚式御挙行之図」（版元：長谷川園吉）は、独立の分類項目を建てるには不十分で、整理の都合上「憲法」に含めてある。「議会」は5点で、枢密院に関する作品も含まれている。枢密院に関する作品は2点あり、明治20（1887）年と明治21（1888）年の作品であり、国会（帝国議会）の3点は明治23（1890）年の版行である。「二重橋」は8点で主に明治22（1889）と明治24（1891）年である。それぞれ、応分の作品数のある分類項目であるが、決して揃物やシリーズをなすほどではない。なお、東京奠都三十周年も体制統合に関するものであるが、4点あり明治30（1897）年から明治31（1898）年の版行である<sup>[19]</sup>。

後半期に描かれる体制統合的作品は、「軍事」だけになる。もっとも、「軍事」に関するものは15点と総数としても多くはないし、前半期にも描

かれている。ただ、軍事といっても内容は、観兵式や演習など平時を題材としたものである。前述のとおり、明治27（1894）年には大日本帝国結婚御式（大婚二十五年祝典）についても描かれているが、画題にもかかわらず、周延の作品に関する限りは、画面に天皇・皇后は描かれておらず、官女は和装であり、「洋装美人」に分類はできない<sup>[20]</sup>。

時代そのものが体制統合をそれほど必要としなくなった、と考えることもできるし、体制統合に資する機能が浮世絵には求められなくなった、と考えることもできよう。あるいは、原武史氏流に言えば、「巡幸から行幸へ」と、明治国家による「視覚的支配」が一方的な関係に変化したことによると表現できるかも知れない<sup>[21]</sup>。この点を考察するにあたって、「巡幸」はひとつの手がかりになりうる。天皇の大規模な地方巡幸は、明治5（1872）年から計8回おこなわれたが、明治20（1887）年の近畿・東海巡幸を最後にしている<sup>[22]</sup>。同氏によれば、明治23（1890）年以降、大規模な地方巡幸はおこなわれなくなり、特別大演習の統監をはじめ、軍事的な行幸をおこなう習慣が確立されていく。そして、すでに指摘したとおり、後半期の周延によって描かれる体制統合的作品は、「軍事」だけになるのである。周延の作品に関する限りでは、明治14（1881）年の東北・北陸道巡幸が、描かれた最後の大規模な地方巡幸となっている<sup>[23]</sup>。本稿末・資料3の作品リスト4「巡幸」及び、作品リスト6「軍事」を参照されたい。

体制統合的作品はかしまって見たりしなければ、開化絵としての顔をもっている。樋口弘氏は開化絵について、つぎのように指摘している。「その開化絵も既に明治二十三年の帝国議会在開会された頃を最後として、余り行われなくなった。もう明治の文明開化の姿もそれ程に珍しいものでなく、開化絵を田舎土産とする程のこともなくなったのだろう」<sup>[24]</sup>。

本節においてみてきたように、江戸開府三百年祭が行われ、憲法が發布され、国会が開設されたおおよそ明治23（1890）年前後1年の期間に、体制統合的な作品は、基本的に姿を消していくのであった。それは、大規模な地方巡幸が行われなくなった時期とも期を同じくしていた。本節の主要

な考察対象である「洋装美人」もこの時期を境に制作されなくなる。こうした変化を、開化絵に仮託しながら、雰囲気的面から整理したのが上述の樋口弘氏の指摘であろう。

明治22（1889）年は筆者が周延作品の前半期と後半期の境目として想定しているラインである。それはまた、前述した過渡期のほぼ中間でもあった。「洋装美人」という作品群は、まさにこの時期に現れたものだったのである。

### 7.3. 「上流階級貴婦人」という作品群

「官女は周延」という当時の『読売新聞』の評価を鈴木浩平氏が紹介しているが<sup>[25]</sup>、美人画の比率は周延全作品の51.2%であり、約半分というのが妥当なところである。

さて、「美人画」であるが、筆者は、周延の美人画を貫く主調音は「上品な美人画」であったと考えている。周延の作品について、誰もが自然に「品のある」とか「品格」「品位」という言葉を使う<sup>[26]</sup>。周延の「上品な美人画」のかなりの部分は、「上流階級貴婦人」という姿で現れた。貴婦人とは憧れの世界の存在である。その変遷は「御所絵」→「洋装美人」→「美人大奥」という変遷をへた。鈴木浩平氏は無意識かも知れないが、「洋装美人」を「洋装姿の御所絵」<sup>[27]</sup>と呼んでいる。「洋装美人」もまた「上流階級貴婦人」が明治10年代末から20年代初め（1880年代後半）にまとった姿なのである。「美人大奥」はさらにその延長線上で姿を現す。

単独では一番数の多い明治美人は、上記の系列とは違った作品領域を構成する<sup>[28]</sup>。もちろん「上品な美人画」という主調音に属するが、この「中産階級の上品な婦人」像もまた、周延ならではの作品群であろう。ただこの作品群に接していると、いったいどんな人が購入したのだろうと考えずにはいられない。「役者絵」や「花街」などの伝統的な浮世絵や、「歴史」などの購買層とは全く違う購買層がいたのではないか。先行研究のなかでは、コーツ氏が漠然と浮世絵の読者 audience や市場について言及してい

るが、岩切信一郎氏は明治23（1890）年ころまでを開化絵の盛期として、明治「二十年代に入ると錦絵自体が衰退期に入る」点に言及しており、意識的な購買層の開拓はあってもおかしくはない<sup>[29]</sup>。市場や購買層の変化が、浮世絵の画題選好とどのように関係していたのかは、より複合的な角度から検討される必要があろう。

周延の作品の半数は美人画であり、ほとんどの時期を占めるその主調音は「上流階級貴婦人」を題材とした「上品な美人画」であった。そして、「美人大奥」の出現はある意味でその最後の窯変であった。また、この時期には同時に、明治「中産階級の上品な婦人」たちもそのモチーフとなった。周延の縦糸がなんであったかといえ、それは「上品な美人画」であった。

他方、美人画に限らず、彼の後半期の作品の中には、強い個性として「ノスタルジー」が感じられる。その意味では、『千代田之大奥』と『徳川時代貴婦人之図』は上品な美人画とノスタルジーとが交差する空間で生まれたということが出来る。ノスタルジーは、周延の作家としての経歴のなかでは、その後半期における強力な横糸として位置づけられる。

#### 7. 4. 「洋装美人」考

前述のとおり、「洋装美人」は「鹿鳴館美人の典型」ともみなされ、周延「上流階級貴婦人」作品のなかでも、最も知名度の高い作品群であるといつて過言ではない。しかし、「鹿鳴館美人」という表現は、事実を越えて一人歩きを始めている面がある。ここでは、現状で可能な範囲においてはああるが、洋装美人についての知見を整理しておくこととしたい。

洋装美人には、おおまかに分類して3系統と準洋装美人がある。つまり4種類があり、「皇后と家族」「欧化政策」「花街における演出」さらに「準洋装美人（憲法・議会・二重橋）」がそれである。そのなかでも、作品数が最も多いのは、天皇と皇后さらには皇太子（後の大正天皇）、特に皇后を中心とした作品群である。その次に多い作品群は、舞踏会や音楽会、合



唱、一般的な洋装など欧化政策という大きな範疇に属するものである。実際のところ、周延の洋装美人として知られた作品のほとんどが、この広義「欧化政策」をテーマとしたものであり、それらが周延「洋装美人」のみならず、周延自身のイメージを規定している面がないではない。数点列举すれば、つぎのような作品がある。「踏舞会 上野櫻花観遊ノ図」（明治20〔1887〕年、版元：勝木吉勝）、「小学唱歌之略図」（明治20〔1887〕年、版元：横山良八）、「貴顕舞踏の略図」（明治21〔1888〕年、版元：森本順三郎）、「今様東京八景 滝の川乃青嵐」（明治21〔1888〕年、版元：長谷川園吉）、「欧州管絃楽合奏之図」（明治22〔1889〕年、版元：江川八左衛門）、「東風俗 福つくし 洋ふく」（明治22〔1889〕年、版元：武川卯之吉）。誰でもすぐに思い浮かぶ、あるいは画題は知らなくても相当の確率で目にしたことのあるはずの作品ばかりである。しかし、これらの作品は必ずしも、周延「洋装美人」の中心に位置するわけではない。また、後述するとおり実は「鹿鳴館」を必ずしも代表していない。そして最後が、花街の女性たちが洋装に扮装したものである。これは、いわば花街の催しや宣伝として行われたと理解される。そしてさらに、「準洋装美人」と呼ぶことのできる一群の作品がある。分類としては、「二重橋」「憲法（銀婚式を含む）」「議会」「（第三回）勸業博覧会」などに含まれるものがそれであり、さらに、「競馬（サーカスを含む）」などにも現れる。ただ、画題からも明かなとおり、この作品群では、主題は必ずしも美人そのものではなく、洋装の美人は風景の一部にとどまっていることも多い。

このようには、洋装美人はまず、「皇后と家族」を主題としたもの、「欧化政策」を紹介したもの、「花街における演出」さらに「準洋装美人」の4種類に分けられる。そして、作品数も一番多い主流の位置を占めるのは皇后と家族を主題としたものである。知名度の高い「欧化政策」を紹介した作品群は決して主流ではない。大枠的な認識として、まずはこのようにいうことができる。

また、時代的に見ると、洋装美人は量的な観点からは、明治20-21

(1887-1888)年に最も多く描かれる。それぞれの年の制作点数は20点を越え30点に近い。もっとも、初出は明治19(1886)年の「チャリネ 大曲馬御遊ノ覧」である。ここで初めて洋装の皇后が周延の浮世絵に登場する<sup>[30]</sup>。明治22-23(1889-1890)年にも洋装美人は描かれるが、数値的にもすでに一桁となっている。もちろん、準洋装美人は依然として存在する。そして、その後も再印行などはあるものの、明治23(1890)年以降は基本的には描かれなくなるのである<sup>[31]</sup>。洋装美人が描かれたのは、明治20-23(1887-1890)年の4年間。これが現実である。また、明治19(1886)年の洋装美人は、管見の限りでは、上述の作品ひとつのみであり、その他の作品は存在しない。そしてなにより、この作品においては、必ずしも皇后が主役なのではない。画面の大部分はサーカスであり、皇后は観客席に小さく描かれているにどどまるのである。

周延の洋装美人は、「鹿鳴館美人」ともよばれることもあり、鹿鳴館時代との関連を指摘される<sup>[32]</sup>。もちろん、形象的にはそのような印象は否定できない。もっとも、「準洋装美人」も含めて、それが描かれた期間は正確には、明治19(1886)年11月から明治23(1890)年末(第一回帝国議会在開催されるのは明治23[1890]年11月)までの期間となる。他方、鹿鳴館時代は、定義の仕方にもよるが、一般的には明治16(1883)年から明治20(1887)年の期間とされる。このように実際には洋装美人が描かれた期間と、鹿鳴館時代は必ずしも一致しないのである。

(1) まず第一に、鹿鳴館時代を定説どおり、明治16-20(1883-1887)年と考えれば、周延の洋装美人の盛期とは微妙なずれがある。そもそも周延の作品で、画題に「鹿鳴館」と入っている作品は、筆者の知る限り、明治17[1884]年の「鹿鳴館 貴婦人慈善会」(版元不明)と明治20[1887]年の「於鹿鳴館貴婦人慈善会之図」(版元:小林新吉)の2点しかない。そして、両作品とも鹿鳴館の舞踏会そのものではなく、「慈善会(バザー)」を扱ったものであり、しかも、前者の作品の女性たちは和装である。後者も舞踏会での場面ではないことはもとより、主題は皇后であると考えられ

る。いわゆる「洋装美人」に含まれる作品のなかで、一部の解説などで“鹿鳴館”での行事を描いたものと推定（必ずしも特定、ではない）されている作品でさえ、「貴顕舞踏の略図」<sup>[33]</sup>「欧州管絃楽合奏之図」など数点に過ぎない。また、描かれているのは日本人と推測される人物ばかりであり、「鹿鳴館風」なのは室内の様子と洋服だけである。周延の「洋装美人」＝「鹿鳴館美人」という認識は正確なものとはいえないのである。

(2)「洋装美人」の主題は皇室、特に皇后というのが適切な認識ではないだろうか。そして、その意味では、「洋装美人」は、むしろ「御所絵」の最終バージョンという理解が適切のように思われる。かつて、鈴木浩平氏が、洋装美人を「洋装姿の御所絵」と呼んだのはその意味での確かな指摘であった<sup>[34]</sup>。筆者はこのような視点に関心をもつが、ただ、他方でこの視点を首肯するためには、なおいくつかの考察が必要である<sup>[35]</sup>。

(3) 洋装美人は、明治23（1890）年より後には基本的に描かれなくなるが、その理由は確定しがたい。明治30（1897）年、井上外務大臣の辞任以降、反欧化主義の聲が高まり庶民レヴェルで洋装離れがあったという説明がなされる一方で、上流階級において洋装はその後も廃れてはいない。皇室関連の画題が禁止されたことは史実としても確認できない。周延の1890年以前の「洋装美人」作品がタイトルだけ変更されて明治30（1897）年や明治32（1899）年に版行されている例もある。洋装や天皇皇后を題材にした作品に対して、何らかの禁止措置があったとは考えがたい。もっともともかく、事実として明治23（1890）年以降、洋装美人は周延の作品からは姿を消していくのである。

以上、周延の洋装美人が描かれた時代が鹿鳴館時代とは一致しないこと、したがって、洋装美人を鹿鳴館美人と呼ぶことには疑問が残ること、洋装美人の一番の主題が皇后とその家族であることを論じてきた。また、洋装美人には4種類の作品群があること、描かれた時代は明治20-23（1887-1890）年の4年間（先述のとおり正確には、明治19（1886）年11月から明治23（1890）年末）であることも確認した。

「洋装美人」については、「なぜ描かれたのか」そして「なぜ描かれなくなったのか」という疑問が存在する。前者については、鹿鳴館時代というよりも、明治17（1884）年11月、伊藤博文が宮中改革に着手したこと、明治18（1885）年に森有礼が文部大臣に就任し洋服着用を推進したこと、などが遠因として考えられる<sup>[36]</sup>。また、憲法制定に向け、近代国家の元首としての天皇の家族を欧化の視点で描くことを歓迎する空気があるいはあったのかも知れない。何より、明治20（1887）年1月の美子皇后による、女性洋装についての「思召書」の公布が大きく作用したのは確かであろう。また、前述のとおり、「洋装美人」と「御所絵」の連続性・非連続性についてさらに検討する必要もある。

他方、後者の理由についていえば、伊藤の志向にもかかわらず、日本の華族の間では必ずしも洋装が歓迎されていなかったこと、明治22（1889）年2月に、森有礼が暗殺されたことも影響しているかもしれない<sup>[37]</sup>。また、前述の「巡幸」と同じように、明治憲法発布後の時代にあって、体制統合的な作品の役割が終わったことに求められる可能性は存在するが、これだけでは十分に説得力があるとはいえない。ただ、それ以上に、市場の変化に求めることができるかも知れない。周延「後半期」の作品として、時代の市場ニーズに対して、ともかくも洋装美人は選ばれなかった、また、そのような判断が少なくとも版元には存在した。ここまでが推定によって論じることのできる範囲かと思われるのである。いずれにせよ、完全に納得のいく説明はまだ見いだせていない。

なお、準洋装美人についてであるが、たとえば「憲法」「議会」「二重橋」などに、遠景として、あるいは、馬車の中に描かれた洋装の婦人たちを含む作品群を念頭に、「準洋装美人」という二次的な分類項目概念を作るとは可能であると考えられる。「準洋装美人」は20点が確認されており、「洋装美人」の一下位類型として論じることが可能である。むしろ、二重橋ノ石橋と鉄橋の完成、憲法発布、明治御殿の完成、国会議事堂の完成などとの関連をもう少し検討してみる必要がある。また、帝国議会開院式には皇

後の臨席はなかったようなので、周延の作品に皇后が描かれている点なども掘り下げた検討が必要である。

また、花街での扮装を扱った「洋装美人」については、「花街」関連作品のなかのバリエーション、あるいはエピソードとして語るのが妥当なように思われる。確認されている作品数も団扇絵も含めて4点にすぎない。

本節では、「洋装美人」を主題に立論を展開してきた。洋装美人は、周延の作品史の中では、前半期と後半期の境目、過渡期にある作品群と認識される。また、それは、体制統合と関連する作品群と美人画を結ぶ存在でもあった。洋装美人のいっそうの解釈のためには、同じ「上流階級貴婦人」の系譜に属する「御所絵」の検討が必要であることも確認した。そして、その意義づけのためには、やはり体制統合の一応の終了というこの時代の意義をさらに検討する必要も存在する。そして、「洋装美人」は他方でまた、この時代そのものの読解に手がかりを提供してくれるものでもあったのである。

## 8. 時代と関係なく描かれ続けた分類項目：作品群からの視点（3）

「前半期」や「後半期」という区分にあまりかかわりなく、時代をまたいで描かれ続けた作品群も存在する。「武者」の40点は、そのような作品である。特に、新田義貞、楠正成、源義経など、惚れ惚れするような、凜々しさの作品は周延ならではのであろう。また、武者絵では巴御前の作画例が多いことも目を引く。女性の着物姿・洋装をあれほど多様に美しく描ける作家が、男性の装いにも無頓着だとは考えられない。周延の多くの「武者」絵のなかには、彼のダンディズムが透けてみえるようである。「武者」絵の他に、「合戦」が8点、（後述する）「歴史」が151点あり、これらの作品の間の線引きや相互関係については、いっそうの考察が必要である。もっとも、「合戦」には明治16-18（1883-1885）年の作品が多く、「歴史」とあわせて、「前半期」的な作品群ではある。

「武者」は40点程度なので、全体としては多くはない。しかし、明治15（1882）年の『本朝武勇鑑』（版元：綱島亀吉）と明治30（1897）年の『日本歴史教訓画』（版元：綱島亀吉）、明治31（1898）年『教育日本歴史』（版元：福田初次郎、その後、奈良澤健次郎や良故堂）の3つの中小規模の揃物があり、その間にも極めてわずかだが、制作が続けられている。前半・後半にわたって、意識され続けたテーマである。また「スゴロク」であるが、明治32〔1899〕年の「武勇寿語六」（版元：綱島亀吉）も同系列の作品であり、通時の変化・変遷を考察する際には参考にされるべきである。

また、画題に即した分類ではないが、「スゴロク」も前半期、後半期という分類には当てはまらない。作品は11点以上確認できるが明治11（1878）年から明治32（1899）年までコンスタントに発行されている。

## 9. 社会科学的考察の対象

「本研究」は、サブタイトルどおり、楊洲周延の作品を素材に、「明治浮世絵の社会科学的考察」をおこなおうとするものである。その前提として、「本稿」は楊洲周延作品の全体像を前稿を補足しながらいま一步詳細に明らかにすることを目的としてきた。

前節までの検討において、楊洲周延の全体像を前稿よりもさらに一步明らかにするとともに、社会科学的考察の対象の作品全体における位置が一定程度、明らかにされたものと考えられる。ここでは、今後の研究をにらんで、本稿の主張する「社会科学的考察」の対象を、さらに一步明確にしておきたいと考える。

その作品の半数を美人画が占める楊洲周延は、やはり第一に美人画の作家であった。他方、西南戦争以来、楊洲周延の描くテーマから社会的関心が消えたことはなかった。この傾向は、時事的テーマや体制統合と関連するテーマに見ることができる。「西南戦争」「巡行」「皇統官員」「朝鮮」「憲法」「議会」「二重橋」「軍事」「徳川時代」「日清戦争」「日露戦争」などの

画題は、時事問題や外交、国内的な体制統合を扱った作品群である。

周延の作品年代のなかでも、明治9（1877）年は129点のうち111点が西南戦争のものであり、いうまでもなくこの年の最多作品群であり、この年の作品傾向を特徴づけている。同じく、明治27（1894）年は77点中、39点が日清戦争関係であり、やはり最多作品群としてこの年を特色づけている。明治22（1889）年は東都とされた江戸に家康が入府して三百周年にあたり、『千代田之御表』（明治30〔1897〕年）に10年近く先立って徳川体制を描く作品が多く作成され歓迎された。本研究ではそれらの作品に「徳川時代」という分類項目をあたえているが、この作品群は明治22（1889）年に描かれた作品数が最多となり、この年を特徴づけるものになっている。さかのぼって、明治15（1882）年には、漢城（ソウル）の壬午軍乱を取り上げた作品が13点描かれている。「朝鮮」分類項目の作品はこの年の最多ではないが、この年を大きく特徴づけるものになっている。見られるように、周延の作品の数年にわたる傾向にはなっていないが、こうした大きなできごとと関係する作品群が存在する。このように、明治10（1877）年、明治15（1882）年、明治22（1889）年、明治27（1894）年それぞれの作品群には、時代の刻印がはっきりと刻まれているといえることができる。

その他にも、時事的・社会的問題を扱った作品は個別に存在する。たとえば、以下のような作品があげられる。明治12（1879）年「上野公園地クランド〔グラント〕君興應ノ図」（版元：山村金三郎）、明治16（1883）年「諸色峠谷底下り」（版元：福田熊二良（ママ）；松方財政によるデフレを戯画的に描いたもの）、明治18（1885）年「清佛天津条約之図」（版元：長谷川園吉）、ノルマントン号事件を扱った明治19（1886）年「紀伊海難船之図」（版元不明）などがある。なお、壬午軍乱・甲申事変に関連する作品は、明治15（1882）年の壬午軍乱に関するものがほとんどで、明治17（1884）年の甲申政変に関するものはごくわずかし描かれていない。この点は、東京経済大学図書館所蔵「朝鮮関係錦絵コレクション」からも

（同収蔵品に関する限り）確認できる。甲申政変の場合、日本国政府によるかなり強い報道統制があったことが指摘されている<sup>[38]</sup>。周延による作品も現状では1点のみが確認されている<sup>[39]</sup>。なお、樋口弘編著『幕末明治の浮世絵集成』には1点だけ、明治17（1884）年の朝鮮事変とされる梅寿国利「朝鮮暴徒記」が作品として掲載されているが、図版からは版行年等が判読できないためなお確認を要する<sup>[40]</sup>。

すでに本文中でも適宜明示してきたが、「西南戦争」「朝鮮」「日清戦争」「行幸」「軍事」「皇統官員」については、作品リストを資料として添付することとする。本稿末の「資料3. 楊洲周延・作品リスト1-7」を参照されたい。本文論述とリストの間で数値に違いがある場合があるが、論述はデータ・ベースを基礎にして統計的に全体像を論じているのに対し、作品リストでは個別課題の精査を目的として情報の追加・整理・調整がおこなわれていることによる。本稿の論述における数値は、Kazuko Collectionの2019年5月8日データ・ベースにもとづくもので、これは、あくまで総合的視点からのアプローチを前提としたものであり、分類項目間の比較も前提としている。他方、本稿末資料については、このデータ・ベースにおけるいわば生の数値から、重複作品を除き新たな収蔵品を加えて整理・調整をおこなったより詳細で実用的な分析用の数値である。本稿における数値と、作品リストの数値に異同がある場合には、用途に応じた理解をお願いしたいと考える次第である。

## 10. 留意すべき作品事例（1）

本稿を閉じるにあたり、実際の分類上のいくつかの留意点について、言及しておくこととしたい。これらは、同じ作品について、複数作品間の対照によって初めて意識できるもので、研究半ばであると同時に、あるいは果てのない研究領域を構成するものと思われるが、留意すべき事例としてここでご紹介させて頂くこととする。ここに紹介するものは、あくまで偶



然に気づくこととなった事例の幾つかであり、網羅的な検索をした結果ではないことをお断りしておく。紙幅の都合で、全作品の画像を提供することはできないが、本稿末の「資料4 画像1～6」をあわせて参照されたい。以下の記述で、「」内は画題である。そのあとに、版行年、版元情報が続く。（ ）内は、Kazuko Collectionの所蔵番号である。

以下の作品は、同じ版木を用いながら、一定の期間をへてから再度印行されたものと想定される。版元は同じ場合も、違う場合もある。いわば初版の作品と再印行の作品がある場合、ある作品が再印行であるのに、そのことが意識できず、再印行の方の版元名や印行年情報に依拠してしまうと研究上、迷路に入りこむ可能性がある。もっとも、それが再印行の作品であるのか否かは、通常、推測は不可能である。また、版行年の不明な作品について、大雑把な程度でなら、落款を参考にして推定することもできるが、詳細な特定は不可能であり、悩ましい事例である。もっとも、「美人観梅之図（白梅）」と「美人観梅之図（紅梅）」の違いなどは、むしろ「粹」な再印行であったといえよう。

#### 10.1. 同じ画題・図で、版元・版行年情報に違いがあるもの

- (1) 「宮中月並御歌会」明治23（1890）年，鷹居實（1607）  
「宮中月並御歌会」明治27（1894）年，松永作次郎（0655）
- (2) 「高貴納涼の図」明治20（1887）年，井沢左治郎（1840）  
「高貴納涼の図」明治23（1890）年，片田長次郎（1307）
- (3) 「仮題（奠都三十年祭奥女中之図）」明治25（1892）年，榎本藤兵衛（1866）  
「仮題（奠都三十年祭奥女中之図）」明治31（1898）年，片田長次郎（1320）

- (4) 「御遊覧御休憩之図」明治22(1889)年, 榎本藤兵衛(0709)  
 「御遊覧御休憩之図」明治31(1898)年, 今井五三郎(1497)

- (5) 「隅田花吾妻賑(橋 延一)」明治21(1888)年, 小林鉄次郎(2005)  
 「隅田花吾妻賑(橋 延一)」明治26(1893)年, 牧金之助(0269)

#### 10.2. 同じ図、同じ版元だが、版行年情報に違いのあるもの

- 「月下の納涼」明治28(1895)年, 片田長次郎(0283)  
 「月下の納涼」明治30(1897)年, 片田長次郎(0037)

#### 10.3. 同じ図、同じ版元だが、画題のみに違いがあるもの

- 「東京日比谷観兵式御幸之図」明治20(1887)年, 網島亀吉(1172)  
 「東京観兵式御幸之図」明治20(1887)年, 網島亀吉(1228)

註 実質の違いは画題だけである。

#### 10.4. 画題に違い、図に小さな異同、版元情報に違いがあるもの

- 「上野共進会並ニ弁天開池ノ図」明治20(1887)年, 森田初太郎(0402)

- 「上野不忍弁天遊覧之図」明治20(1887)年, 秋山武右衛門(1251)

註 (0402)は左図後景の船の帆に黒で家紋型の文字が書かれている

#### 10.5. 図に小さな異同(色彩のみ)、版元情報に違いがあるもの

- 「美人観梅之図(白梅)」明治30(1897)年, 坂田忠治郎(1793)  
 「美人観梅之図(紅梅)」明治31(1898)年, 樋口銀太郎(0750)

## 11. 留意すべき作品事例（2）

前節であげた事例は、再印行のレヴェルにとどまるが、本節の事例は、今日のスタンダードで見ると相当「緩い」転用と考えられる。以下にその事例を紹介させて頂くこととする。また、参考例として、「軍事」と「憲法」に関するものを選んで、特に画像を付け加えることとした。

### 11.1. ほぼ同図だが、左図に大きな違いがあり、画題に違いがあるもの [11.1 (1) については資料4 画像1-3を参照されたい]

- (1) 「皇国陸海軍大演習御幸之図」明治23（1890）年，網島亀吉（1676）  
「我軍威海衛占領之図」明治27（1894）年，網島亀吉（1421）  
「我軍鴨緑江ヲ経テ九連城ヲ占領之図」明治37（1904）年，網島  
亀吉（1124）

註 右図・中図はほぼ同一だが左図の違いが大きい。また、画像1の右図は天皇だが、画像2、画像3は一般の将官である。

- (2) 「上野第三回内国勸業博覧会御幸之図」明治22（1889）年，長谷川常二郎（0782）  
「上野公園 御臨幸図」明治32（1899）年，版元不明（0764）

註 違いは画題だけのように見えるが、(0782) では中図後景の建築物に「第三回内国勸業博覧会」の看板がかかっているのに対し、(0764) では看板は「帝国美術館」となっている。同建築物は、明治14（1881）年の第2回内国勸業博覧会の際にジョサイア・コンドルの設計で完成した展示館であり、その後、上野博物館の本館となったという経緯がある。

- (3) 「新吉原八幡楼」 版行年不明，武川清吉（1418）  
「全盛廊乃賑ひ 稲本楼」 明治12（1879）年，武川清吉（1587）  
註 まったく異なった妓楼である。
- (4) 「観兵式略図」 版行年不明，武川清吉（0886）  
「日本軍隊朝鮮國エ出陣之図」 版行年不明，武川清吉（1278）  
註 ほぼ同じ図だが、(1278) は右図上部に、黄海を中心とした「日本朝鮮支那図」が附いている。
- (5) 「上野博覧会図」 明治14（1881）年，長谷川其吉（0425）  
「第三回内国勸業博覧会之図」 明治23（1890）年，長谷川園吉（2156）  
註 ほぼ同じ図で、第2回博覧会の際に版行されたものを、第3回博覧会に際して、版行年だけ彫り直して再印行したものと推測される。落款は第3期である明治12-18（1879-1885）年のものが使われている。

## 11.2. 画題は同じで、組合せ変更

- 「今様の美人」 版行年不明，版元不明（0035）  
「今様の美人」 明治28（1895）年，長谷川寿美（0071）  
「今様の美人」 版行年不明，版元不明（0183）
- 註1 0035と0071は右図が同じく犬の玩具と立ち姿の女性である。
- 註2 0035の中図と0183の左図は同じく文箱を持った立ち姿の女性である。但し、着物の色彩は大きく異なる。
- 註3 0035の左図と0183の中図は同じく赤鏡台に向かって振り向いた女性である。但し、着物の色彩は大きく異なる。

### 11.3. 画題に違い、組合せ変更

「日清戦争 陸軍中将佐久間左馬太君」 版行年不明， 版元不明  
(1267)

「露国征伐安別激戦之図」 明治37（1904）年， 並川善六（1614）

註 （1267）の作品は版行年不明だが少なくとも日清戦争（明治27 [1894] 年）のものである。（1614）の方は言うまでもなく日露戦争の作品である。左図と中図はほぼ同じだが、右図には大きな異同がある。

### 11.4. 同じ画題、同じ図で、記載情報に大きな違い

(1) 「官員一覽鏡」 明治14（1881）年， 綱島亀吉（1517）

「官員一覽鏡」 明治14（1881）年， 綱島亀吉（1978）

註 掲載されている官員それぞれの名前に3名ほど異同がある。

(2) 「皇國官員鏡」 版行年不明， 長谷川其吉（0885）

「皇國官員鏡」 明治13（1880）年， 長谷川其吉（1391）

註 掲載されている官員の名前にほぼ全面的な異同がある。

### 11.5. 同じ画題で、図が異なる [11.5(2) については資料4 画像4-6を参照されたい]

(1) 「林間煖酒焼紅葉」 明治26（1893）年， 長谷川常二郎（1646）

「林間煖酒焼紅葉」 明治11（1878）年， 山村金三郎（1683）

註 画題は同じだが、全く異なった作品である。

(2) 「憲法発布式之図」 明治22（1889）年， 佐々木豊吉（0806）

「憲法発布式之図」 明治22（1889）年， 長谷川常治郎（0810）

「憲法発布式之図」 明治23（1890）年， 綱島亀吉（1904）

註 0810と1904は天井だけの違いに見えるがかなりの異同

がある。

## むすびにかえて

本稿では、前稿【表1：周延・時系列作品構成】及び【表2：周延作品群の時間的分類】にもとづいて、前稿を敷衍する形で、楊洲周延の全体像にアプローチしてきた。

そこではいくつかの新しい知見や課題、成果を得ることができた。少々繰り返しになるが、前稿と本稿の主だった論点をまずは確認することとする。

作家の軌跡からみると、明治10（1877）年から明治39（1906）年の期間、年平均の作品数は60点程度であった。

周延の作品群については、明治9（1876）年以前の「最初期」を除けば、その後の30年間について、明治22（1889）年を境に「前半期」と「後半期」に分けることが可能であった。そして、「西南戦争」や「朝鮮」「日清戦争」といった事件性のあるテーマを除けば、明治22（1889）年以前の前半期には「御所絵」「役者絵」「歴史」「洋装美人」、さらに「花街」などの作品群があり、後半期には「美人大輿」「明治美人」「大写美人」などの作品群があったのであった。周延という作家にとっては、美人画がその作品の半数を占めるのは確かであるが、周延は常に社会の変遷に対する視線を失わなかった。その視線は、「西南戦争」や「朝鮮」「日清戦争」などに限らず、「巡幸」「皇統官員」や「憲法発布」「議会」「二重橋」「軍事」など体制統合に関する作品に反映されていたのであった。

このように、前稿では、「前半期」「後半期」の区別を、とりあえずの大きな時代区分として想定した。本稿では、分析上の時代区分として、「過渡期」を想定することにさらに一步踏み込んだ。前稿では4年間の「模索期」（明治20-23〔1887-1890〕年）と2年間の「寡作期」（明治24-25

[1891-1892]年)を設定し、「過渡期」の存否については限定的な言及にとどまっていた。けれども、この期間における作品群、また、過渡期を特徴づける8名の版元（長谷川園吉、長谷川常次郎、森本順三郎、武川卯之吉、横山国松、横山良八、江川八左衛門、柏木延一郎）の存在に目を配ると、「過渡期」の存在と意義についてはいま少し強く主張することが可能である。本稿では十分に論述を展開しきることができなかつたが、版元と過渡期の関係については、現在別稿を準備中である。

前半期と後半期を分けるラインとなる明治22（1889）年は周延の作品史にとって、2つの意味をもつ。

明治22（1889）年には2月に憲法が公布され、8月に江戸開府三百年祭がおこなわれ、明治23（1890）年11月には第1回帝国議会が開催された。それは、明治23（1890）年以降、大規模な地方巡幸がおこなわれなくなることも期を同じくしていた。これ以降、体制統合的な作品は、周延の作品から基本的に姿を消していくのである。また、それと相即して、明治22（1889）年には、徳川レジームを主題とする「徳川時代」の作品が、多数描かれてもいる。美人画以外の作品の観点からすると、明治23（1890）年前後にはこのような意味があった。そして、「洋装美人」もこの時期を境に制作されなくなるのであった。この意味では洋装美人は、いわば、体制統合的な作品群ともある程度の類似性を有していた。

この明治22（1889）年前後は純粋に美人画の観点からも、大いに重要である。『東風俗年中行事』『二十四孝見立図合』『幻燈写心競』『東風俗福つくし』など、中規模の揃物が明治22-24（1889-1891）年にかけて版行される。これらの作品は、後半期の「明治美人」へと発展していった。他方、上述のとおり「洋装美人」の事実上の最後の年がこの年でもあった。また、明治23（1890）年には、美人画に限らず、描かれた分類項目は15種類におよび、この年は30年間で一番多様な作品が描かれた年でもあった。数年前から始まったこの多様性の傾向は、生き残りをかけた模索の意味をもっていた可能性がある。

本稿では、論述全体としては作品に寄り添いながら、あくまで周延の全体像へのアプローチを主体としたが、もちろん、そこでは本題である社会科学的考察対象が常に意識された。「西南戦争」「朝鮮」「日清戦争」「巡幸」「憲法発布」「議会」「二重橋」「軍事」「皇統官員」について、作品そのものの分析にはなお十分に深く切り込むことができなかつたとはいえ、その概要に迫り、作品リストを作成するという予備作業を完成させることができた。このリスト化によって、実質的な分析になお一歩近づけたと考える次第である。

体制統合に関する作品群は、間接的には、「御所絵」や「洋装美人」「準洋装美人」とも関連しており、「洋装美人」の分析には、「御所絵」についてのさらに多角的な考察が必要であるという課題も明らかになった。

「御所絵」と「洋装美人」が「上流階級貴婦人」という同じ系譜のなかに位置することは明らかである。だが、同じ系譜というだけでなく、それが連続しているということを主張するためには、明治14（1881）年に御所絵がすでにピークを過ぎているという可能性を再検討する必要はある。「洋装美人」の本格的な起点は明治20年（1887）年である。明治14（1881）年から明治19年（1886）年の期間、御所絵がすでに周延の主要なモチーフではなかつたとするなら、それがいきなり洋装美人に転生するというのでは説明の飛躍が感じられる。他方、印象のレヴェルだが、洋装美人の時期になると、御所絵のモチーフに変化が感じられる。これらの問題の本格的検討のためには、「御所絵」の詳細な再検討が必要である。御所絵については、本稿も現状では、雑駁な整理に終わっている。モチーフとしての天皇、皇后、官女、神功皇后、桑栽培奨励、博覧会などとの関連で、なお多角的な分析が求められる。他日を期することとしたい。

本稿は周延の全体像の敷衍的確認と、その全体における社会科学的対象の位置を確認することを目的としたが、その課題は概ね達成された。研究の次段階では、この全体像を基礎として、個々の社会科学的課題の考察を一步ずつ進めていくこととしたい<sup>[41] [42]</sup>。



## 註

- [1] 今日では、元治2（1865）年の「牛若丸と浄るり姫」「三代目澤村田之助のままこかけ皿 初代市川小文次の下部つね平」の存在が知られている。
- [2] 鈴木浩平、同上、94頁；他方、渡辺慶一氏は西郷軍への「にくしみ」をみる。「高田が生んだ明治文明開化の浮世絵師 楊洲周延」, 上越市立総合博物館『高田が生んだ明治文明開化の浮世絵師 楊洲周延』1978, 8頁；吉田漱氏は画題に使われたネガティブな文字から否定的な姿勢を推測している。「吉田、千頭／周延論・目録」, 141頁；日野原健司氏は「心の内を推測することは難しい」とする。日野原健司『戦争と浮世絵』洋泉社, 2016, 62頁
- [3] 「吉田、千頭／周延論・目録」, 140頁；Kyoko Kurita, “Picturing Women’s Spirit: Chikanobu’s Prints and Meiji Literature”, in *CHIKANOBU*, pp.145–151, p.147
- [4] 「御所絵」については、先述のとおり、明治11（1878）年から明治14（1881）年がそのピークである。ただ、御所絵も、その後もかなりの期間、周延の継続的な関心の対象であり続ける。明治15（1882）年7点、明治16（1883）年6点、明治17（1884）年6点、明治18（1885）年4点、明治19（1886）年8点、明治20（1887）年2点、明治21（1888）年1点、明治22（1889）年3点、明治23（1890）年2点の作品があり、明治24（1891）年にも1点の作品がある。明治24（1891）年までではあるが、「御所絵」は前半期における周延の作家暦のなかに10年以上存在し続けたテーマなのである。
- [5] 但し、Kazuko Collectionには洋装美人の重複が多いので、この数値は少し割り引いてみる必要がある
- [6] この作品はいろいろな著書で使われている。この絵は明治19（1886）年11月皇居内吹上御所での天覧の際の様子を描いたもので、『錦絵幕末明治の歴史・9巻・鹿鳴館時代』（小西四郎、講談社、1977）は大画面で引用し「女官たちがみな洋装であり、そのスタイルにも“鹿鳴館時代”が感じられる」とコメントしている。しかし、本稿の関心からいえば、本図は周延の作品において「洋装の皇后」が描かれた最初の作品であるという点にある。そして、その意味において周延「洋装美人」の最初の作品であることができるのである。
- [7] Kazuko Collectionでは皇后もしくは皇太子、さらには天皇を交え多くの官女が描かれ赤を基調とした作品群をこの概念で理解する。なお、養蚕関連、豊作祈願の宮中行事、第1回・第2回内国勸業博覧会で建物をメインにしないもの、また、神功皇后関連の作品は、この分類項目に集めてある。
- [8] 「徳川家」分類項目の最初期の作品をあげるとすれば、明治12（1879）年にはすでに「徳川家累代御台所図」（版元：松下平兵衛）、「將軍徳川家累代

鏡 上ノ巻」「將軍徳川家累代鏡 下ノ巻」(版元：綱島亀吉)が版行されている。

- [9] Kazuko Collectionに所蔵されている役者絵は、明治23(1890)年版行のものが3点、明治24(1891)年が4点、明治25(1892)年が2点、明治27(1894)年が2点、明治28(1895)年が2点、明治29(1896)年が2点ある。「落款による周延作品の時代区分：第1期～第6期」(筆者「楊洲周延の全体像をめぐって：Kazuko Collectionによる統計的分析」『浮世絵芸術』No.183, 2022年1月, 11-13頁)によれば、明治23-24(1890-1891)年が第4期(明治19-23[1886-1890]年)落款から第5期(明治24-25[1891-1893]年)落款への転換点になっている。上記の作品には全て第4期スタイルの落款が用いられているので、明治24年(1891)年まではなお初版の可能性があるが、それ以降は古い版を用いて出版届出の部分が修正された再印行の作品であると推測される。
- [10] 揃物の『名誉色咲分』の版行年は、明治16-17(1883-1884)年である。「花街」を主題とした作品は62点あるので、54点の「日清戦争」よりは多いことになる。ただ、日清戦争の作品が明治27(1894)年から明治28(1895)年にかけてのわずか2年間のものであるのに対し、「花街」は、明治11(1878)年から明治23(1890)年まで13年間にわたって描かれ続けており、毎年平均では5点ほどにしかならない。『名誉色咲分』を除けば、毎年数点にしかならない点で、同様に比較的量の多い周延の作品群であるとはいえ、「日清戦争」とは大きく質を異にする。他方、個々の作品は丁寧に描かれており、大きな主題にはならなかったものの、周延が引き続き関心を持ち続けたモチーフであるといえる。明治23(1890)年以降には作例が今のところは見当たらない。花街を画題とした作品は、人権の観点から、欧米からの厳しい視線を受けて、画題から姿を消していったと理解されている。
- [11] 村瀬可奈氏は、『(前期)雪月花』について、「正史」を意識した内容としながらも、「武者絵のような猛々しい描写よりも、美人画や風俗画に寄った穏やかな描写がなされている」と指摘している。村瀬可奈「浮世絵師・楊洲周延の画業に関する研究」『鹿島美術研究・年報第37号別冊』2020年11月15日, 606頁
- [12] なお、『竹のひと節』を役者絵のカテゴリーなかで論じる海外の専門家もいるが違和感を感じる。
- [13] 明治22(1889)年には、「江戸開府三百年祭」が榎本武揚委員長のもと、松平容保を祭主として上野の東照宮で実施される。徳川慶喜も出席した。同年8月26日のことである。この日は、旧暦では8月1日、八朔と呼ばれ、江戸時代には重要な祝日であった。この儀式そのものが、旧幕勢力の復権、明治政府との和解を意味するものであったことは、論をまたない。さらに、

この年自体が、明治憲法発布を中心として、まさに近代国家日本の統合を象徴する意味合いを持っていた。時系列に整理すればつぎのようになる。(1) 皇居は明治6（1873）年5月に炎上していたが、新皇居は明治21（1888）年10月に落成し、天皇は明治22（1889）年1月11日に移徙した。これを機に皇居は宮城と改称される。(2) 2月11日、明治憲法が発布される。この日午前には紀元節の親祭のあと、憲法発布式がおこなわれ、午後は青山練兵場で観兵式がおこなわれた。天皇はこのとき初めて皇后と馬車に同乗する。(3) さらに、2月12日、天皇は上野の華族会館まで行幸をおこなう。上野は上野戦争の舞台であった（行幸は3度続いたことになる）。(4) また、憲法発布に併せて、国事犯を大規模に赦免する大赦令が出された。(5) 西郷隆盛の復権も、この大赦令でおこなわれ、正三位を贈位される。(6) 江戸開府三百年祭は、こうした一連の行事の締めくくりとなったものである。その意味では、旧幕府と戊辰戦争をめぐるわだかまりは、まさにここにおいて政治的には解消されるのである。筆者、前掲、15-16頁。この整理は、以下の著作に多くを拠っている。小風秀雄「アジアの帝国国家」、小風秀雄編『アジアの帝国国家』吉川弘文館、2004、13-65頁

- [14] Kazuko Collectionでは、「美人上品」「美人幻影」「美人気立」「名所美人」の四分類を併せた概念として「明治美人」を想定している。その限りでは、同じ分類概念とはいっても、「明治美人」は抽象度の高い概念である。また、後述するとおり『真美人』のような大写のものは「大写美人」として「明治美人」とは別概念で扱っている。「洋装美人」も「明治美人」概念のなかには含めていない。「大写美人」は伝統的な概念では「大首絵」と表現されるが、江戸時代のものとは区別する意味でこの概念を用いている。
- [15] Kazuko Collectionにおける分類項目としての「日清戦争」のなかには、「日露戦争」関連の5点（明治36-37 [1903-1904] 年版行）が含まれている。便宜上の措置として理解されたい。また、明治27（1893）年の1枚は日清開戦の前年におこなわれた福島安正少佐のシベリア単騎行に関するものである。
- [16] 日清戦争の前史になるが、明治17（1884）年6月から清仏戦争が始まっていた。ところが、同年12月に日本が関与した甲申事変が発生したため、清朝は講和を急ぎ、明治18（1885）年6月9日にフランスとの間で天津条約が締結された。周延「清佛天津条約之図」からは、単なる国威発揚ではなく、朝鮮半島をめぐる日清間の確執と関連する国際情報であるインドシナ情勢にまで作者や同時代人の目線が及んでいたことを想像させる。同図の版元は長谷川園吉であるが、この画題の選定が周延主導によるのか版元主導によるのかは興味深いところである。
- [17] 『葵乃栄』という揃物もあると想像されるのだが作品の存在が1点しか確

認されていない現状ではなお確定しがたい。

- [18] 「官員一覽鏡」と「皇国官員鏡」には、全く同じ図でありながら、高級官僚の名前の特定に著しい違いがあるものがある。本稿11節でも指摘するが、機会を改めて詳しく論じることとしたい。
- [19] 帝国議會を描いた周延の作品において、皇后の隣席が描かれていることを、他の作家にない特徴として指摘するのは乾淑子氏である。乾淑子「楊洲周延の美人画：風俗をどう描くか」『東海大学国際文化学部紀要』第9号、2016、55-56頁。同氏はまた、『幻燈写心競』や『真美人』に洋風の表現が多いことに注目し、また、「周延には洋風に限らず、手習いや読書をする女性が多い」と指摘している。同氏「楊洲周延はフェミニストか」『東海大学国際文化学部紀要』第8号、2015、21-25頁。洋装美人や準洋装美人の版元に統一性がないところから想像すると、こうした特徴はやはり女性の知的活動に対する、他の絵師とは違った周延独自の視線よるのかもしれない。
- [20] もっとも、他の作家についてはこの限りではない。以下を参照されたい。小西四郎『錦絵 幕末明治の歴史11巻 日清戦争』[講談社、1977] 16-19頁
- [21] 原武史『可視化された帝国：近代日本の行幸啓』みすず書房、2001、83頁
- [22] 原武史、同上、5-37頁
- [23] 本稿の主題とは些か離れるが、明治維新後、明治4(1871)年8月29日の廃藩置県まで、新政府の政策は大きな分裂なく遂行された。それは、版籍奉還を含めて、それが幕藩体制に終止符を打つための制度改革だからである。もっともその後、「明治六年の政変」以後、新政府は8年におよぶ国家建設をめぐる深刻な政治対立を体験することになる。その収束には「明治一四年の政変」を待たねばならなかった。たとえば、坂野潤治はこの間の経緯をつぎのように簡潔にまとめている。「明治六年の政変は国家建設の方向をめぐる明治維新推進者間の政治対立の始点であり、一四年の政変はその終点であったと言えよう」(坂野潤治『近代日本の外交と政治』研文出版、1985、23頁)。「国家建設の方向の決定に、一度に決着をつけたのが、まさに『一四年政変』に他ならない」(御厨貴「明治立憲制の成立Ⅰ」、坂野潤治、宮地正人編『日本近代史における転換期の研究』山川出版社、1985、120頁)。その意味で、明治一四年の政変以降の体制は、相対的に安定していた—もちろん、自由民権運動の一部の過激化や、朝鮮情勢、条約改正問題等—はあったものの—ものと考えられる。
- [24] 樋口弘編著『幕末明治の浮世絵集成(改訂増補版)』味燈書屋、1962、「解説」8頁
- [25] 鈴木浩平、前掲、95頁
- [26] 「品格」、千頭、前掲、140頁；「品位」、井上和雄『続浮世絵大家集成：国周・周延』第4巻、大鳳閣、1933、「総説」6頁；「品がある」、鈴木浩平、

前掲, 955頁

[27] 鈴木浩平, 前掲, 95頁

[28] たとえば、先駆的業績で樋口弘氏はつぎのように指摘している。「この頃に周延の描いた美人は、新しい東京の山の手に住む理智的な官員の奥さんや、鹿鳴館に向かう令嬢や、一寸これから洋行にでも出掛けようとする明治調のハイカラ芸者であった」（樋口弘編著『幕末明治の浮世絵集成』「解説」, 73頁）。細部では筆者と認識が異なるものの、これは、周延「明治美人」の雰囲気と魅力を最初に簡潔に描写した記述と言えるかも知れない。

[29] Coats, *CHIKANOBU*, p.47; 岩切信一郎『明治版画史』吉川弘文館, 2009, 34頁

[30] 「皇后が初めて洋装で公衆の前に現れたのは七月三十日（明治19 [1886]年・筆者）、華族女学校に行啓し、卒業証書及び修業証書授与式に出席した時だった。八月三日、青山御所に皇太后を訪問した際も、皇后は洋装だった。この時期を境に、皇后だけでなく女官等の間でも次第に洋装が目立つようになった。八月十日、天皇皇后の御前で西洋音楽の演奏会が開かれた際、皇后は洋装姿で初めて外国人客に接見した。皇后がこのように洋装をまとうようになったのは、恐らく（鹿鳴館風の）西洋の物真似からではなかった」ドナルド・キーン／角地幸男訳『明治天皇・下巻』新潮社, 2001, 67頁

[31] 版行年が明治23（1890）年より後になっている作品でも、使われている落款は「第4期」のもの（明治19-23（1886-1890）年まで使われていた落款）であり、実際には明治19-23（1886-1890）年の期間に描かれたものが、画題と版行年だけ彫り直されて再利用されたものだと推定される。

[32] たとえば、『日本経済新聞』2018年1月28日、第16-17面の記事「鹿鳴館モード 上流社会席卷」など。

[33] 山村明子氏は、特にこの作品を単独で取り上げて周到で緻密な分析をおこなっている。同稿の論点は多岐にわたるが、本稿の視点からは、特に以下3点の指摘が留意される。(1) 描かれているのは本番の「舞踏会」ではなく「舞楽会」という練習会であること。(2) 「鹿鳴館」説への疑問（周延作品のなかで明確に「鹿鳴館」という単語が用いられている作品は2点だけであるという筆者と同じ認識が、筆者に先行して明示されている）。(3) 画題が「略図」となっていることから伝聞情報にもとづく作品であることが推測されること。同氏「楊洲周延作『貴顕舞踏の略図』に関する一考察」『日本家政学会誌』Vol.72, No.9, 2021。ただ、同研究は、周延「洋装美人」について包括的に論じることを目的としたものではない。

[34] 鈴木浩平, 前掲, 95頁

[35] 「御所絵」と「洋装美人」の連続性を論じるためには、明治14（1881）

年から明治19年（1886）年の期間、御所絵は少なくとも作品数の上では、周延の主要なモチーフではなかったことを踏まえる必要がある。

- 【36】この論点については、刑部芳則「鹿鳴館時代の女子華族と洋装化」『風俗史学』（37巻、2007）、特に7-9頁を参考にさせていただいた。
- 【37】この点も上記論文から着想をえた。刑部、2007、15頁。また、上記論文で、刑部芳則氏は、つぎのように指摘している。「また、洋装がすぐに衰退した理由についても検討の余地はあると思われる。なぜなら、服飾史研究ではその理由を傍証することもなく『国粹主義』に求めているからである」。この指摘は、洋装それ自体について言及したもののだが、周延の洋装美人が1890年に突然描かれなくなるのはなぜかという問いについても、明治23（1890）年の教育勅語公布が象徴するような「復古主義」だけで説明になりうるのか、という警句とも理解しうる。
- 【38】大日方純夫『「主権国家」成立の内と外』吉川弘文館、2016、161頁。甲申政変とは時間的にかなりずれるが、日清戦争をテーマにした明治27（1894）年7月23日版行の「大鳥公使韓廷参内之図」（版元：不明）には、右図の右端、上部にある画題と下部にある落款の中間の位置に、角印で「検閲済」の赤スタンプが押されている（Kazuko Collection 所蔵番号1020）。
- 【39】「朝鮮変報」（明治17（1884）年12月、版元：山村鉦次郎、東京経済大学図書館所蔵「朝鮮関係錦絵コレクション」。同作品の存在は、新城道彦氏よりご教示を受けました。記してお礼申し上げます。
- 【40】樋口弘、同書、図版238、及び同氏による解説・第三章第五項「一四、朝鮮事変」48頁を参照されたい。
- 【41】本稿（上）「資料1.『周延』先行研究一覧」で、抜けていた先行研究を、本稿（下）末に「(拾遺)」として追記させていただくこととする。
- 【42】本年、平成4年（2022）年は、楊洲周延没後110年にあたりました。少々慌ただしさの残る内容になりましたが、何もしないままこの年を終わらせてはいけないという想いがありましたことを、ここに記させて頂ければ幸いです。

#### 資料1.「周延」先行研究一覧（拾遺）

乾淑子「楊洲周延の美人画：風俗をどう描くか」『東海大学国際文化学部紀要』第9号、2016、47-62頁

乾淑子「楊洲周延はフェミニストか」『東海大学国際文化学部紀要』第8号、2015、15-28頁

## 資料3. 楊洲周延・作品リスト1-7

- 凡例 1. 以下のリストはKazuko Collectionをもとにして作成してある。  
 2. 「参考」としてあるのはKazuko Collection以外の出典がある作品である。  
 3. 「★」によって必要な註記をおこなってある。  
 4. 「-」は情報が不明なことを意味する。

## 楊洲周延・作品リスト1 「西南戦争」

鹿児島戦記 (11) [熊本城戦, 左: 騎馬西郷突撃, 右: 岡本中佐]	明治10年/1877	3/12	堤吉兵衛
鹿児島戦記 (12) [左: 騎馬西郷, 薩摩旗]	明治10年/1877	3/12	堤吉兵衛
鹿児島暴徒追討記	明治10年/1877	3/14	加藤定次郎
鹿児島戦記 (7) [左奥: 熊本城: 右: 新政厚德と座る西郷]	明治10年/1877	3/15	荒井喜三郎
鹿児島戦争記 [右: 騎馬西郷と幟: 全面に煙り背景]	明治10年/1877	3/15	荒井喜三郎
鹿児島戦争記 [左: 熊本条, 右: 椅子の西郷]	明治10年/1877	3/15	荒井喜三郎
鹿児島戦争図会	明治10年/1877	3/22	松下平兵エ
鹿児島戦記 (3) [左: 俯せ倒れた兵士]	明治10年/1877	3/23	太田与平
鹿児島勇士揃	明治10年/1877	3/28	井上茂兵衛
鹿児島戦記 (4) [左: 川, 薩摩旗: 中: 前原一格]	明治10年/1877	3/28	荒井喜三郎
鹿児島縣暴徒乱入図 (左奥・熊本城)	明治10年/1877	3/29	井上茂兵衛
鹿児島追討之図 (肥後天草沖・蒸気船海戦図)	明治10年/1877	3月	福田熊次郎
鹿児島戦記 (10) [中: 谷中将, 左右: 薩, 左: 丘上薩]	明治10年/1877	3/?	-
勅使鹿児島江 到着図	明治10年/1877	4/2	佐藤新太郎
西陲暴動記 [中: 上から下まで煙, 量が多, 左: 力士風]	明治10年/1877	4/3	加藤定次郎
鹿児島征討出陣図	明治10年/1877	4/5	井上茂兵衛
鹿児島征討記聞 田原坂進撃ノ図	明治10年/1877	4/9	森本順三郎
鹿児島征討紀聞 左: 岡, 野津, 中: 有栖川, 三好, 右: 山県	明治10年/1877	4/9	森本順三郎
鹿児島暴徒引揚図	明治10年/1877	4/11	井上茂兵エ
鹿児島女隊力戦之図	明治10年/1877	4/12	松下平兵エ
鹿児島戦記 (1) [中: 騎馬西郷]	明治10年/1877	4/12	荒井喜三郎
鹿児島血戦之図	明治10年/1877	4/14	児玉弥七
鹿児島戦記 (6) [中: 海軍旗]	明治10年/1877	4/16	荒井喜三郎
鹿児島戦記 (14) 安政橋大合戦	明治10年/1877	4/16	大沢吉兵衛
鹿児島征討記肥後国二重嶺戦争之図	明治10年/1877	4/16	山本平吉
鹿児島暴徒夜討之図 [中: 巨大白旗上乱闘, 右: 桐野・燈煙]	明治10年/1877	4/?	長谷川忠兵エ
鹿児島戦記 (2) [中上: 薩摩赤旗]	明治10年/1877	5/8	木村清助
鹿児島嶋征討全記之内 [左: 海軍旗, 中: 茶牛, ホルスタイン]	明治10年/1877	5/10	鈴木記
鹿児島征討紀聞 [左右: 長刀女子, 右: 立ち西郷]	明治10年/1877	5/18	森本順三郎

鹿児島征討紀聞 [中・左:黒船遠景, 右:騎馬西郷]	明治10年/1877	6/4	辻岡文助
鹿児島戦争紀聞 [中:馬上の女・地上の女, 左:女の首押す]	明治10年/1877	6/11	木曾直次郎
鹿児島記事	明治10年/1877	6/22	綱島亀吉
征討御会議之図	明治10年/1877	6月	山本利兵衛
鹿児島戦記(5) [左奥:大きな橋, 右:騎馬伊集院之妻]	明治10年/1877	6月	井上茂兵衛
鹿児島戦記(8) [西田橋の戦い]	明治10年/1877	6月	井上茂兵衛
鹿児島県下甲突川竹柵之図	明治10年/1877	6月	清水嘉兵衛
征韓論之図(2) [中:座った洋装三条]	明治10年/1877	7/5	松下平兵衛
鹿児島新聞 大明神岡武山大戦争	明治10年/1877	7/24	山本平吉
西国鎮撫諸将賜 天盃之図	明治10年/1877	7/25	辻岡文助
西海暴動電信紀聞	明治10年/1877	7/26	大倉孫兵衛
鹿児島勇婦力戦之図	明治10年/1877	7月	山村金三郎
鹿児島城戦争之図	明治10年/1877	7月	大山定右エ門
鹿児島戦争紀聞 左・中:浜に軍艦, 右:騎馬西郷	明治10年/1877	8/1	山本利兵衛
鹿児島戦争記 川尻祝宴図	明治10年/1877	8/1	大倉孫兵衛
鹿児島征討紀聞 [左中:船上長刀立女性, 右:黒船と日章]	明治10年/1877	8/6	沢久次郎
鹿児島県下武橋大戦争之図	明治10年/1877	8/8	長谷川忠兵衛
征韓論之図(1) [中:立った洋装西郷]	明治10年/1877	8/11	福田熊次郎
鹿児島征討記 [中:木製西郷墓標飛翔]	明治10年/1877	8/18	木村〇五郎
日向佐土原落城之図	明治10年/1877	8/20	荒木藤七
鹿児島征討記事	明治10年/1877	8/20	大倉四郎兵衛
鹿児島征討紀聞 [中:海軍旗, 篠原の妻, 右:騎馬西郷]	明治10年/1877	8/20	小林宗次郎
征韓論之図(3) [中:立った三条・黒衣冠]	明治10年/1877	8/22	浦野浅右エ門
日向霧島山巖戦之図	明治10年/1877	8/22	-
鹿児島英雄揃	明治10年/1877	8/22	小森宗次郎
鹿児島勇婦揃	明治10年/1877	8/23	井上茂兵衛
鹿児島征討紀聞 [中:高照]	明治10年/1877	8/24	沢久次郎
鹿児島征討紀聞 [左:西郷, 中:高助・海, 右:官軍]	明治10年/1877	8/24	沢久次郎
大山綱良乱闘之図	明治10年/1877	8/27	山本利兵衛
鹿児島勇婦会議之図	明治10年/1877	8/29	船津忠次郎
奇星之実説 西郷隆盛	明治10年/1877	8/30	松下平兵衛
鹿児島伝報記 甲突川戦争図	明治10年/1877	8/?	木村清助
都の城戦争之図 [中:見下ろす西郷]	明治10年/1877	8月	清水嘉兵衛
鹿児島之賊鎮征天杯頂戴図	明治10年/1877	8月	福田熊次郎
鹿児島征討記之内	明治10年/1877	8月	船津忠治郎
鹿児島征討紀聞 [後景に3図にまたがる橋]	明治10年/1877	8月	山村金三郎
鹿児島戦記之内 中:西郷, 町田啓次郎, 右:桐野利秋	明治10年/1877	9/3	木村清助
鹿児島伝聞 [西郷隆盛, 妾お杉]	明治10年/1877	9/5	綱島亀吉
明治十年丁丑二月上旬開戦 鹿児島戦争場名記一覧	明治10年/1877	9/5	太田兼吉
勲功之将江 賜 天盃之図	明治10年/1877	9/5	井上茂兵衛



日向宮崎にて賊將遊興之図	明治10年／1877	9/7	杉浦朝治郎
鹿兒島城激戦図	明治10年／1877	9/12	大倉孫兵衛
鹿兒島征討記聞 [湖沼での戦い, 右:官軍]	明治10年／1877	9/18	木曾直次郎
西郷本営之図	明治10年／1877	9/18	植木林之助
鹿兒島征討記聞 [右:高照]	明治10年／1877	9/19	山本与市
鹿兒島征討記聞 [左篠原ノ妻]	明治10年／1877	9/19	長嶋長次郎
戦地八景凱歌之帰帆 西郷隆盛	明治10年／1877	9/20	大山〇〇エ門
鹿兒島賊徒鎮静依諸将天益頂戴之図	明治10年／1877	9/20	大倉孫兵衛
暴徒突出軍議図	明治10年／1877	9/21	-
西郷隆盛愛妾別借図	明治10年／1877	9/22	辻岡文助
鹿兒島戦記(9) [左:城, 中:5人射撃, 右:騎馬西郷]	明治10年／1877	9/25	荒井三之介
鹿兒島新報鹿兒島縣下英雄戦死之図	明治10年／1877	9/26	大倉孫兵衛
西郷隆盛戦死之図	明治10年／1877	9/28	大山定右エ門
西郷始賊徒討死之図	明治10年／1877	9/28	小森宗次郎
鹿兒島賊將 日向於中村遊興之図	明治10年／1877	9月	山村金三郎
鹿兒嶋城山之図	明治10年／1877	10/1	長嶋長次郎
鹿兒島再戦賊徒進入之図	明治10年／1877	10/3or 10/12	浦野浅右エ門
鹿兒島賊徒平定図	明治10年／1877	10/4	福田初次郎
西郷城山戦死図	明治10年／1877	10/5	松下平兵エ
城山大進撃西郷決戦之図	明治10年／1877	10/9	山本利兵衛
戦地八景離別之晩鐘 西郷妾花	明治10年／1877	10/12	大山定右衛門
鹿兒島再戦賊徒侵入図	明治10年／1877	10/12	浦野浅右エ門
西南鎮静記	明治10年／1877	10/18	船津忠次郎
鹿兒島軍記 御舟激戦之図	明治10年／1877	10?/25	大倉孫兵衛
城山岩崎谷賊魁討死之図	明治10年／1877	10/29	荒井三之助
官軍賊徒対陣之図	明治10年／1877	10月	山村金三郎
鹿兒島勇婦伝 大津仁力子	明治10年／1877	10月	山村金三郎
鹿兒島賊徒平定図	明治10年／1877	10月	福田熊次郎
鹿兒島賊徒城山於テ打死ノ図	明治10年／1877	11/13	木曾直次郎
西南鎮静賜勲章ノ図	明治10年／1877	11月	山村金三郎
鹿兒島暴徒女隊勇戦図	明治10年／1877	-	犬塚喜三郎
島津父子夢中東行の図	明治10年／1877	-	山村金三郎
日向延岡城激戦之図	明治10年／1877	-	平野松之助
鹿兒島争戦一覽図絵	明治10年／1877	-	山村金三郎
鹿兒島暴徒戦争之図	明治10年／1877	-	山村金三郎
西南鎮静凱陣之図	-	-	網島亀吉
都の城戦争之図	-	-	-
鹿兒島賊徒城山討死図	-	-	森泉定〇
鹿兒島征討紀聞 [中~右:船に女戦士3人, 左:2人]	-	-	鈴木
鹿兒島征討記聞 [右:篠原の妻, 中:騎馬西郷, 右奥:城]	-	-	堤吉兵衛
鹿兒島戦記(13) [左から右全部:大橋, 右:騎馬西郷]	-	-	荒井喜三郎

鹿児島英名傳 西郷隆盛、淵辺群平&桐野利秋、桂四郎	-	-	万孫
鹿児島銘々傳 篠原の妻、永山弥一郎	明治11年/1878	1/1?	小森宗次郎
鹿子嶋銘々傳 篠原国子/逸見十郎太	明治11年/1878	1/16	小森宗次郎
鹿児島銘々傳 桐野の娘花子	明治11年/1878	1/16	小森宗次郎
鹿児島銘々傳 桐野利秋、前原一格の圖	明治11年/1878	1/16	小森宗次郎
鹿児島賊徒於城山血戦之図	明治11年/1878	2/15?	山村金三郎
都ノ城外ニ於テ西郷隆盛血戦之図	明治11年/1878	2月	山村金三郎

参考（Kazuko Collection 以外で確認されている作品）

鹿児島征討記 官軍地雷火を以て賊軍を破る図	-	-	長谷川〇〇
鹿児島英銘傳（外題緑色）[騎馬西郷正面と従者]	-	-	大倉孫兵エ
鹿児島勇婦傳 山上勇子	明治10年/1877	-	山村金三郎
鹿児島勇婦傳 伊東氏之母			山村金三郎

★「〇」は判読不能文字。以下同じ

★「鹿児島戦記」と「征韓論之図」のみ整理上の番号を残してある

★〔 〕内は画像の特徴を記した筆者のメモ書きである。以下同じ

### 楊洲周延・作品リスト2 「日清戦争・日露戦争」

福島中佐西伯利地方単騎旅行之図	明治26年/1893	3月	網島亀吉
朝鮮国成歎大激戦	明治27年/1894	7/29	-
日清大戦争 我が海軍大勝利	明治27年/1894	7/25	-
大鳥公使大院君を擁護入城之図	明治27年/1894	7/23	辻岡文助
我軍威海衛占領之図	明治27年/1894	7月	網島亀吉
松崎大尉軍功ヲ顕ス図	明治27年/1894	7月	-
大鳥公使韓廷参内之図	明治27年/1894	7/23	-
朝鮮国於テ日清戦闘之図	明治27年/1894	7月・8月	網島亀吉
我兵牙山に清兵を打破之図	明治27年/1894	7/28	-
牙山 近傍於いて日清大戦争之図	明治27年/1894	7月・8月	網島亀吉
帝國陸軍大勝利	明治27年/1894	7/29	-
我將校を清兵狙撃之図	明治27年/1894	8/21・8/24	辻岡文助
牙山、日本兵大勝利之図	明治27年/1894	8月	荒井喜三郎
我斥候騎兵敵と衝突応戦	明治27年/1894	8/4・9/6	辻岡文助
成観大勝利之図	明治27年/1894	8月	橋本藤蔵
牙山陸戦 日本兵の大勝利	明治27年/1894	8月・8月	伊藤伊三郎
南征軍台南攻撃之図	明治27年/1894	8/31・9/3	辻岡文助
朝鮮国牙山大日本陸軍大勝利之圖	明治27年/1894	8月・8月	武川清吉
日清戦争図絵 陸軍大尉松崎直臣君	明治27年/1894	8/23・8/28	牧金之助
日清海戦之図 我艦隊大勝利の戦	明治27年/1894	8/1・8月	横山園松
日本兵大勝利祝宴を開之図	明治27年/1894	8/14	辻岡文助
松崎陸軍大尉安城川ノ激戦ニ勲功ヲ顕ハス之図	明治27年/1894	8月	柏木延一郎?
我軍牙山清兵ノ根壕ヲ大集	明治27年/1894	8/5	横山園松
朝鮮京城応接之図	明治27年/1894	8/1	横山園松
我兵安城川勇戦之図	明治27年/1894	8月	森本順三郎

朝鮮国成歎 日本大勝利之図	明治27年/1894	8月	武川清吉
帝国海軍大勝利	明治27年/1894	8/7・8/11	牧金之助
大同江仮橋渡り進撃之図	明治27年/1894	9月	辻岡文助
平壤激戦清兵大敗戦之図	明治27年/1894	9/20	小林鉄次郎
平壤陥落之図	明治27年/1894	9月	辻岡文助
我艦威海衛を砲撃する図	明治27年/1894	9/10・9/12	辻岡文助
日清戦争図絵 成歎の高地	明治27年/1894	9/2・9/6	牧金之助
我兵平壤占領之図	明治27年/1894	9月	辻岡文助
旅順攻撃我兵大勝利	明治27年/1894	9月	三浦武明
九連城奮戦之図	明治27年/1894	10月	辻岡文助
騎兵衝突奮戦之図	明治27年/1894	10月	辻岡文助
海洋嶋決戦之図	明治27年/1894	10月	辻岡文助
牡丹台保土壘砲撃之図（平壤）	明治27年/1894	10月	辻岡文助
清国大孤山沖 日清大海戦樺山將軍奮戦之圖	明治27年/1894	10月	曾根高四郎
征清第一軍海城占領之図	明治27年/1894	10月	辻岡文助
鴨緑江追撃之図	明治27年/1894	10月	辻岡文助
南征軍於彰化 撃戦之図	明治27年/1894	10月	辻岡文助
第二軍旅順港砲撃占領之図	明治27年/1894	11月	尾関岩吉
牙山一大激戦之図	明治27年/1894	-	綱島亀吉
日清戦争 海衛大激戦（故陸軍少将大寺安純君）	明治28年/1895	2月	堤吉兵衛
日清戦争之内（威海衛攻撃・占領図）	明治28年/1895	2月	樋口銀太郎
日清戦争之内（故陸軍少将大寺安純君）	明治28年/1895	2月・2月	堤吉兵衛
日清戦争之内 威海衛付近榮城湾	明治28年/1895	2月・2月	-
日清戦争記	明治28年/1895	3/6・3/11	牧金之助
日清戦争画 我陸海軍大挙而劉公島攻撃之図	明治28年/1895	3月	綱島亀吉
日清戦争 守永中尉之奮戦	明治28年/1895	3月	福田熊次郎
日清戦争威海衛生攻撃決死隊榮城湾奮闘図	明治28年/1895	3月・3月	三宅半四郎
台湾付近 澎湖島占領	明治28年/1895	4/1・4/4	小泉安五郎
日清戦争 台湾占領之図	明治28年/1895	-	井上茂兵衛
黄州乗取之図	-	-	-
日清戦争太平山激戦之図	-	-	-
大本営会議之図	-	-	-
日清戦争（軍水雷艇劉公島南方ヨリ敵艦ヲ轟沈ス）	-	-	-
金列城先登	-	-	-
日清戦争 陸軍中佐佐久間左馬太君	-	-	-
南征軍鳳山付近之戦闘	-	-	-
日本軍隊朝鮮國工出陣之図	-	-	武川清吉
日露開戦 旅順港外大激戦之図	明治37年/1904	2/7	-
日露軍艦旅順陥落大激戦之図	明治37年/1904	2/9・2/12	並川善六
韓国仁川日露戦闘之図	明治37年/1904	2/15・2/18	辻岡文助
露国征伐安別激戦之図	明治37年/1904	3/5・3/8	並川善六
我軍鴨緑江ヲ経テ九連城占領ノ図	明治37年/1904	4月	綱島亀吉

★太線以下の最後の5点が「日露戦争」

参考（Kazuko Collection以外で確認されているもの）

定州城占領之図	明治37年/1904	4/1	酒井藤兵衛
---------	------------	-----	-------

★「日露戦争」の6点目にあたる

### 楊洲周延・作品リスト3 「朝鮮」

朝鮮変報図 [右：騎馬大院君，左：英公使]	明治13年/1880	-	鹿島松次郎
朝鮮変報 [左&中：日本軍艦，右：朝鮮宮城]	明治15年/1882	8月	廉嶋松次郎
朝鮮国王城ノ図	明治15年/1882	8月	三浦武明
朝鮮変報（1882壬午軍乱・花房）	明治15年/1882	8月	大倉四郎兵衛
朝鮮人暴徒之図	明治15年/1882	8月	山村鉦次郎
朝鮮事件（京城日本公使館襲撃奮戦図）	明治15年/1882	8/16	森本順三郎
朝鮮激徒防戦ノ図	明治15年/1882	8/23	山村鉦次郎
朝鮮事変 [中：小舟に高嶋少将]	明治15年/1882	8月	山村鉦次郎
朝鮮事件記	明治15年/1882	8/10	網島亀吉
朝鮮変報録	明治15年/1882	8/26	檜葉周平
朝鮮変報 激徒暴発之図	明治15年/1882	8/7	小林鉄次郎
朝鮮変報 [左：門から韓国暴徒，中：壁が続く，右：花房]	明治15年/1882	8月	宇野平吉
朝鮮変報録	明治15年/1882	9月	檜葉周平
朝鮮平和談判図	明治15年/1882	9月	浦野浅右エ門
清佛天津条約之図	明治17年/1884	9/13	長谷川園吉

★最後の清佛天津条約之図は「朝鮮」のものではない

参考（Kazuko Collection以外で確認されているもの）

朝鮮変報録ノ内（後方に日本公使館と思われる緑色建造物）	明治15年/1882	8月	吉田○代○
朝鮮変報	明治17年/1884	12月	山村鉦次郎

関連（壬午軍乱・甲申政変とは直接関係しないもの）

朝鮮之役 清正撃 猛虎	-	-	-
加藤清正虎狩之図	明治20年/1887	1月	網島亀吉

### 楊洲周延・作品リスト4 「巡幸」

御幸図	明治9年/1876	7/13	山本利兵衛
奥日本御巡幸御發輦真図	明治10年/1877	6月	山本利兵衛？
内国勸業博覧会 行幸之図	明治10年/1877	11月	山村金三郎
北陸東海御巡幸御發輦之図 東京萬世橋之真景	明治11年/1878	9/3	森本順三郎
北越海岸之景	明治11年/1878	9/14	佐藤新太郎
御臨幸上野公園之図 明治十二年八月廿五日	明治12年/1879	9/3	山本利兵衛
皇居御出門之図	明治13年/1880	9月	-
明治天皇北陸道御巡幸御發輦之図	-	-	福田熊次郎
奥羽御巡行於須賀川駅良馬選挙図	-	-	山本利兵衛

伊勢大神宮神前ノ図	-	-	山村金三郎
-----------	---	---	-------

参考（Kazuko Collection以外で確認されているもの）

奥羽巡幸御発輦利根川渡船際漁鯉展覽図	明治9年/1876	-	版元不明
--------------------	-----------	---	------

## 楊洲周延・作品リスト5 「憲法・議会・二重橋」

憲法

憲法発布式之図	明治22年/1889	2/21・2/23	佐々木豊吉
憲法発布式之図	明治22年/1889	2/20・2/25	長谷川常治郎
大日本帝国憲法式ノ図	明治22年/1889	2/20	辻岡文助
帝国萬歳憲法発布略図	明治22年/1889	-	武川卯之吉
憲法発布式之図	明治23年/1890	-	綱島亀吉
銀婚式御挙行之図	明治27年/1894	3月	長谷川園吉

★最後の作品のみ銀婚式

議会

枢密院会議之図	明治20年/1887	10月・10月	横山良八
枢密院会議之図	明治21年/1888	12月・12月	綱島亀吉
帝国議會貴族院之図	明治23年/1890	8/21・9月	綱島亀吉
國會會議之図	明治23年/1890	9月	小森宗次郎
大日本國會議事堂會議之図	-	-	-
帝国議會 貴顕行幸之図	明治23年/1890	-	牧テウ

★上部2点は帝国議會ではなく枢密院

★最後の太線より下の作品は議事堂の外観

二重橋（鳳輦）

新宮城江御移轉ノ図	明治22年/1889	1/22・1/28	小森宗次郎
宮城御出門式重橋図	明治22年/1889	2月・3月	辻岡文助
大婚祝典 皇居御出門之図	明治22年/1889	2/1・同	長谷川常治郎
新皇居二重橋御出門之図	明治22年/1889	3月	横山園松
皇居二重橋ノ図	明治24年/1891	2月・2月	小森宗次郎
宮城二重橋御出門之図	明治26年/1893	6月	坂井金三郎
御鳳輦御出門之図	明治31年/1898	1/7・?	-
二重橋ヨリ桜田門之景	-	-	武川卯之吉
憲法発布式大祭鳳輦御輦之図（憲法発布式後市街）	明治22年/1889	2/6・2/6	横山良八
帝国議會 御幸之図	-	-	武川卯之吉
憲法発布式祝祭之図	明治23年/1890	3/1・3/1	荒井喜一郎
奠都卅年祭鳳輦臨乘之図	-	-	-

★下から4点目は画題は憲法発布式だが画面は二重橋

★下から3点目は画題は帝国議會だが画面は二重橋

★太線以下の最後の2点は二重橋ではないが鳳輦が主題

## 楊洲周延・作品リスト6 「軍事」

諸侯大調練ノ図	明治16年／1883	-	波多野常定
東京名所 日比谷 練兵場	明治18年／1885	3/11	小林鉄次郎
上野共進会行幸之図	明治18年／1885	-	横山良八
観兵式之図	明治20年／1887	1/29	林吉蔵
東京日比谷観兵式御幸之図	明治20年／1887	9/2	網島亀吉
青山観兵式之図	明治21年／1888	4/18・4/25	横山良八
青山練兵場観兵式之図	明治23年／1890	3月	辻岡文助
皇国陸海軍大演習行幸之図	明治23年／1890	3月	網島亀吉
壬辰秋期陸軍大演習之図 (with延保)	明治25年／1892	10月・10月	網島亀吉
壬辰秋期 陸軍大演習御幸之図	明治25年／1892	10月・10月	網島亀吉
大元帥陛下御親征之図	明治27年／1894	9月	辻岡文助
観兵式略図	-	-	武川清吉
海陸大演習之図	-	-	武川卯之吉
騎兵歩兵 対抗運動ノ図	-	-	-

## 楊洲周延・作品リスト7 「皇統官員」

## 皇統

天皇12人図 (神武～景行)	明治10年／1877	4/22	木村福治郎
扶桑高貴鑑	明治11年／1878	12月	森本順三郎
本朝拝神貴皇鏡	明治11年／1878	12月	網島亀吉
扶桑皇統略	明治11年／1878	-	榎本藤兵エ
大日本皇統図略	明治12年／1879	6/25	佐藤新太郎
皇国地神五代ノ図	明治13年／1880	4/28	野田茂政
皇統略図	明治14年／1881	3月	辻岡文助
大日本皇統鏡	-	-	-
世上各国写画帝王鏡	明治12年／1879	4月	網島亀吉

★太線下の最後の作品は厳密には「皇統」ではない

## 官員

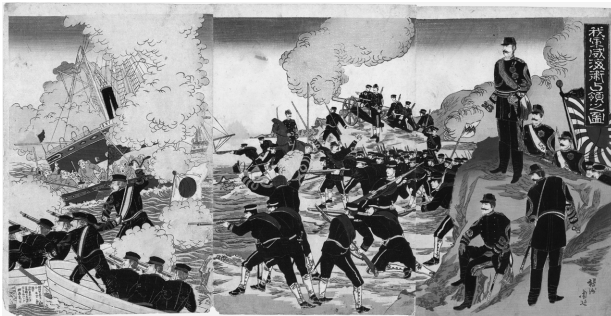
改正勅奏官等並二人名一覽	明治11年／1878	?/8	木曾直次良
皇國官員鏡	明治13年／1880	3/15	長谷川其吉
皇國官員鏡	-	3/15	長谷川其吉
官員一覽鏡	明治14年／1881	3月	網島亀吉
官員一覽鏡	明治14年／1881	12月	網島亀吉
官員一覽鑑	明治14年／1881	8/19	荒井喜三郎
大日本官員鑑	明治15年／1882	4/29	波多野常定
皇國官員鑑	明治15年／1882	12月	山村鉦次郎
古今高名鏡	明治16年／1883	-	三浦武明
扶桑高貴鏡	明治19年／1886	2/19	児玉弥吉
皇國貴顕像 明治官員競寿語録 (双六)	明治20年／1887	9月	横山園松



資料4. 画像1-6



画像1 皇国陸海軍大演習御幸之図 (1676)



画像2 我軍威海衛占領之図 (1421)



画像3 我軍鴨綠江ヲ経テ九連城ヲ占領之図 (1124)







画像4 憲法発布式之図 (0806)



画像5 憲法発布式之図 (0810)



画像6 憲法発布式之図 (1904)